



「虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業」
報告書

2004年度

はじめに

ここに日本財団助成「虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業」の報告ができることをうれしく思います。本事業は2003年に独立行政法人福祉医療機構助成事業として行った「虐待をした親支援マニュアルおよびビデオ開発事業」を発展させたものです。2004年度は昨年同様に「コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座」をメイン事業とし、さらに「コモンセンス・ペアレンティング報告会」と「実施状況のアンケート調査」の3つの事業を行いました。虐待事例の増加と深刻化から、被虐待児だけでなく、親への援助が課題となっています。こういったニーズに私たちのプログラムであるコモンセンス・ペアレンティング(Common Sense Parenting：以下CSP)が少しでも役に立てばと思っははじめた事業に、多くの方が参加されたことに感謝いたします。

今年度はトレーナー養成講座のフォローアップとして報告会を行いました。早すぎるのではとの意見もありましたが、全国から参加者を得ることができました。ここでは、児童相談所からのCSPの実践報告を3事例聞くことができました。いつも講座の最後のあいさつで、「やってみましょう。何かできるはずですよ」と言ってきましたが、実際に始められた方とお会いすることができ、その方の勇気と子どもへの情熱に胸が熱くなりました。また、アンケート調査でも、約3割の方が実施したという報告がありました。

この事業は2000年に神戸少年の町で身体的虐待を理由に入所した子どもの親にはじめたのがきっかけとなりました。効果があると自信を持ってはじめたのではなく、何かできることをしたいという気持ちだけでした。そして、その思いが通じたのか、受講された親は大きく変化したと感じました。今回のアンケート調査では、講座の実施に援助者が持つ自信というものが関係していることが示されました。しかし、実施した人たちが自信があったかというところではありません。実施できた理由に自信があったという項目を選んだ人はいなかったのです。虐待の対応に関しては欧米諸国と比べると法制度を含め発展途上です。まだまだ個人の力に依存しているのが現状でしょう。そして自信を持てる体制でもないのです。それだけに、CSPがなんらかのきっかけになるのならこれほどうれしいことはありません。

最後になりましたが、助成をいただきました日本財団および神戸市をはじめ関係機関の皆様のご協力とご理解に深く感謝の意を表します。この冊子が児童虐待に関わる皆様に少しでも役立つことができれば幸いです。

2005年3月

社会福祉法人 神戸少年の町
施設長 谷 口 剛 義

「虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業」
報告書

日本財団助成事業
2004年度

はじめに

1 . 神戸少年の町	1
2 . 事業の概要と目的	2
3 . コモンセンス・ペアレンティングの概要	2
3.1 CSPの虐待への視点	3
3.2 CSPのプログラムの構成と内容	3
3.3 CSPのこれまでの試み	5
4 . コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座報告	
4.1 対象と募集方法	6
4.2 日時と場所	6
4.3 スタッフ	6
4.4 参加費	6
4.5 参加者の属性と参加の動機	6
4.5.1 所属機関	6
4.5.2 都道府県	8
4.5.3 職種	9
4.5.4 職歴	9
4.5.5 学歴	9
4.5.6 親支援や親訓練の研修の参加経験の有無	10
4.5.7 参加動機	10
4.6 専門職講座の内容	11
4.7 専門職講座の評価	12
4.7.1 講座のアクティビティの有効性	13
4.7.2 スキルの有効性	14
4.7.3 スキルの使いやすさ	14
4.8 まとめ	14
5 . コモンセンス・ペアレンティング報告会報告	
5.1 対象	16
5.1.1 所属機関	16
5.1.2 職種	16
5.1.3 職歴	17
5.2 日時と場所	17
5.3 講師	17
5.4 参加費	17
5.5 報告会の内容	17

5.5.1	実践報告パネルディスカッション	17
	事例 1	18
	事例 2	19
	事例 3	19
	事例 4	20
	5.5.1.1 実践報告のまとめ	21
5.5.2	講義 1 (悪い結果の使い方)	21
5.5.3	講義 2 (復習と CSP のモジュールとその可能性)	22
5.5.4	講義 3 (ペアレント・トレーニングと行動療法)	23
5.6	報告会の評価	23
5.7	まとめ	23
6	実施状況のアンケート調査報告	
6.1	調査の目的	25
6.2	調査の方法	25
6.3	調査結果	25
6.3.1	回収率	25
6.3.2	回答者の属性	25
	6.3.2.1 所属機関	25
	6.3.2.2 職種	26
	6.3.2.3 職暦	26
	6.3.2.4 トレーナー養成講座を受けた年度	27
6.3.3	実施状況	27
6.3.4	実施機関	27
6.3.5	ケース数	27
6.3.6	ケースの内容	28
6.3.7	親以外への実施 (職員研修等)	28
6.3.8	実施できた、もしくは実施できなかった理由	28
6.3.9	スキルの重要性	30
6.3.10	スキルの使いやすさ	31
6.3.11	アクティビティの重要性	31
6.3.12	アクティビティの使いやすさ	32
6.3.13	CSP を実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目	32
6.3.14	児童虐待防止法改正後の変化	32
6.3.15	児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ	33
6.3.16	CSP の実施を促進する要因、また実施を阻害する要因の分析	34
6.4	まとめ	37
7	総括	39
8	付録	41

1 . 神戸少年の町

神戸少年の町は、昭和 22 年アメリカのネブラスカ・ボーイズタウン創設者フラナガン神父（故人、日本の次に訪れたドイツにて死去）が来阪された際、当時の大阪カトリックアクション会佐々木鉄治神父（故人）に、戦争で家庭を失った子どもたちに養護施設を建てることを奨励されたことをきっかけとして、その歴史が始まった。

フラナガン神父はアメリカのストリートチルドレン達が町で悪いことをしながら生きていくことを憂い、彼らが安心して暮らせる家であるボーイズタウンを創設した神父である。"There is no such a thing as a bad boy"（悪い子どもなんていないんだ）という信念のもと、子ども達のケア施設をつくった（現在はアメリカに 19 のブランチを持つ全米最大の複合的児童福祉施設に発展している）。その同じ信念で、昭和 23 年 2 月に進駐軍より建物の引渡しを受け、3 名の子ども達のはじめての少年の町の子ども達となった。当初より、アメリカと同じように、子どもの手による自治を重視した町長制を採用したのがその特徴で、この精神は今も、子どもたちを中心としたケアをしようという私たちの理念に残っている。昭和 25 年には、財団法人を組織し、財政的基礎を確立、昭和 29 年には、施設出身者のアフターケア施設「青雲寮」を、昭和 42 年に乳児院を開設しそのサービスを広げてきた。これも子どもたちへのニーズに応えようとする少年の町の精神である。

平成に入り、現在の子ども達のニーズの変化に対応できるよう、また、建物の老朽化に伴い、改築の準備を進めた。平成 13 年度には、国や、神戸市からの助成金、そして、後援会をバックにした国内外の個人団体、特にカトリック関係者の多大な援助を受け、子どもにも、環境にもやさしいというコンセプトをもった建物が完成。自然の風や光がふんだんに取り入れられるように設計し、素材も天然木をふんだんに使っている。児童養護施設の建物は、一戸が独立したグループホーム 6 件を要する建物（地域に分園を一戸）を採用した。乳児院のほうは、開放的かつ流動的な一室空間型を採用し、それぞれの家に個性がでるようにしてある。また、地域の子育てニーズに対応できるように子ども家庭支援センターや、地域との交流を深める場としての地域交流スペース等の充実を図ってきた。ニーズのあるところにサービスを広げよう。現在も続く少年の町の精神である。



2 . 事業の概要と目的

本事業は日本財団の支援を受けた事業であり、名称は「虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業」である。事業の目的として「親支援の実践を促進する要因とそれを阻害する要因を明確にするための調査を行うとともに、児童虐待を行った親支援専門職講座を開催し、虐待する親への指導や支援のできる専門職を増やすことにより、児童虐待防止に努めること」を掲げ、「コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー(Common Sense Parenting:以下CSP) 養成講座」「CSP 報告会」「実施状況のアンケート調査」の3つの事業を実施した。

本報告書はこの3つの事業の成果を報告するものであり、構成も3つの事業ごとの3部構成になっている。以下に簡単に各事業の概要を紹介する。

「コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座」

虐待をする親への親支援プログラムであるCSPを学んでもらうためのトレーナー養成講座を4回実施した。各回、15名を定員として、60名の被虐待児に直接関わる専門職をトレーニングした。

「コモンセンス・ペアレンティング報告会」

2003年度に神戸少年の町でトレーナー養成講座を修了した専門職を対象にフォローアップセミナーとして実践報告会を開催した。CSPを用いた親支援を行った児童相談所の児童福祉司2名と心理判定員1名、そして児童養護施設職員1名から実践報告が行われ、実践への活発な議論が行われた。

「実施状況のアンケート調査」

2005年1月末までにトレーナー養成講座を受けたCSPトレーナーを対象に実施状況に対するアンケートを行った。またここではCSPのプログラムの有効性だけでなく、実施を促進する要因と阻害する要因を明らかにしようとした。129名にアンケートを郵送し、100名から返送された。その内、有効回答と見なされた93名の分の集計および分析を行った。

3 . コモンセンス・ペアレンティングの概要

各事業の報告に入る前にCSPの概要を紹介する。CSPは行動療法の理論背景をもとに、オペラント条件付けを基礎とした賞罰の与え方や、具体的にどのように子どもとコミュニケーションをとっていくのかといったしつけのスキルを経験的に学習できるプログラムである。ビデオやマンガといったビジュアルな教材を用いたモデリングとロールプレイを重視しており、子どもの問題行動に教育的に対処できるようなしつけのスキルを身に付けられるようになっている。プログラムは1回が2時間の6回シリーズである。プログラム間は2週間くらいあけて行い、全プログラムは2～3ヶ月である。



3.1 CSPの虐待への視点

CSPは身体的虐待を伴う事故のほとんどが子どもをしつけようとして起こっていることに注目し、暴力に頼ったしつけの連鎖を止められるように親に教育を行うことを目的としたプログラムである。CSPでは暴力的なしつけを行う要因として、1) 暴力的なしつけの持つ即効性、2) 暴力以外なしつけの方法を知らないこと、3) 親の権威の喪失への恐れ、といった3つを挙げ、これらの要因が引き起こす連鎖を止められるように親を教育することをCSPの視点としている。虐待の親と話しをしてみると、「なんと言っても聞かないので、叩いた」「この子は親をなめている。わからせようとして叩いた」という言葉が出てくることが多い。子どもをしつけたいが、どうしていいのか分からずに、叩く、しかし、子どもが言うことをきかないので、さらに叩くという暴力の連鎖を生む上記の3つの要因を減らせるような援助を行うのである。暴力はエスカレートし、しだいに止めることが難しくなる。しかし、暴力で人を変えること、つまりはしつけを行うことは不可能に近く、また、子どもをうまくしつけられない経験は親の自己評価を低めてしまうのである。きちんとしつけすることができない自分は失格だと。CSPでは、暴力に頼ったしつけを肯定はしないが、親が置かれている(追い詰められている)状況への理解を示しながら、暴力以外の方法を用いたしつけのスキルを教えることにより、最終的には暴力以外の方法で子どもをしつけられるという自信を持てるよう導くのである。

3.2 CSPのプログラムの構成と内容

プログラムは経験的学習の機会となるように工夫され、具体的なしつけのスキルが身に付けられる構成と内容になっている。プログラムの構成としては以下の5つのアクティビティで成り立っている。1. 復習(前回習ったテーマのまとめ、一回目は導入となる)、2. テーマの紹介(その日取り上げるテーマに対する講義)、3. モデリング(主にビデオを用いる。ビデオでは、良い例、悪い例などのシーンが収録されており、具体的に学んでいくことが可能となる)、4. ロールプレイとディスカッション(参加者同士での練習と話し合い)、5. まとめとなっている。また、各プログラムの内容は以下のとおりである。

表3 - 1 CSP のプログラム

第1回	教育者としての親
第2回	効果的な誉め方
第3回	予防的教育法
第4回	問題行動を正す教育法
第5回	自分自身をコントロールする教育法
第6回	まとめ

(1) 第1回 教育者としての親

はじめのテーマは「しつけとは？」である。CSP ではしつけを「親が子どもに行うトレーニング、教育、そして説明」と定義し、しつけの教育的な面に注目することから始める。それは親によっては厳しいしつけが恐怖を与えるしつけ（暴力や脅しを用いたしつけ）と直結することが多く、暴力的なしつけが正当化されることが多いからである。まず、しつけ＝罰という図式を解体し、しつけ＝教育という認識をもってもらうことから始めるのである。ここでは、子どもに伝わりやすいコミュニケーションのスキルを体得するとともに、どのようにすれば、子どもの望ましい行動を増やすことができ、またどのようにすれば、子どもの望ましくない行動を減らすことができるのかを子どもの行動とその結果から考えるスキルの体得を目的としている。

(2) 第2回 効果的な誉め方

子どもの望ましい行動を増やすために、どのように子どもを効果的に誉めていけば良いのかを講義する。子どもを日常的に、叩くほど、親子関係に葛藤を抱える状況になった場合、子どもを誉めようと思っても、うまくできないという親が多い。そこで、このプログラムでは、マンガ等の視聴覚教材を使い、誉めるときの表情や「えらいぞ、やったなー、かわいいね」等の誉め言葉を載せているリストを紹介している。誉めることの重要性を説明するだけでなく、実際に誉めていく方法の基礎からおさらいをするのが目的である。

(3) 第3回 予防的教育法

第3回目からは子どもの問題行動に介入するスキルを学習していく。予防的教育法では、子どもに前もって言ってきかせる方法の学習を行う。1．説明、2．理由、3．練習の3つのステップを踏みながら、子どもに分かりやすく親の期待を伝える方法を身に付けてもらう。また、ここでは、このスキルをより効果的に行うため、自分の怒りをマネジメントし、落ち着きを維持する方法についても話し合う。しつけを考えると、多くの親は、「落ち着いていればできるのですが…」と訴えることが多い。自分自身を見失ってしまわないように、自分ができる落ち着くためのプランを作成する。

(4) 第4回 問題行動を正す教育法

子どもの問題行動に介入するスキルの体得を目指すプログラムである。問題行動に穏やかに介入し、問題行動に変わりうる社会的に望ましい行動を教える

方法を教示するプログラムである。

(5) 第5回 自分自身をコントロールする教育法

子どもが感情的になって、親に反抗したり、泣き叫んだりするような緊張感が高い状況への対処を考えていくプログラムである。これまでに学習したしつけのスキルを使いながら、具体的な介入プランを作成する。緊張感が高い場面で親子ともに落ち着く方法を身に付けることと、同じような状況にならないためにはどのようなことができるのかを子どもに教えるスキルの体得が目的である。

(6) 第6回 まとめ

これまでの振り返りを行うとともに、子どもの問題行動に穏やかに介入する計画を作成する。最後に修了証を渡し、アンケートに答えてもらって修了となる。

3.3 CSPのこれまでの試み

アメリカでは1989年以降、虐待の親や子育てに悩む親たちに実施してきた。現在まで、25,000人以上の親が受講した実績がある。アメリカにおいては、科学的手法を用いた効果測定も実施しており、効果が実証されている数少ないプログラムの1つである。虐待防止に関しては、アメリカの25の空軍キャンプにおいて379人の現役軍人の親に対しての調査がある。プレ・ポストテストを行った結果、子どもの問題行動の頻度が減少し、親子関係が良くなり、身体的虐待を犯す可能性を示す尺度の数値のいずれもが有意に減少したと報告された。虐待を犯した親に対してテキサス州で行われた調査(150名)でも、同様の結果を得ており、養育スキルの改善が家族に良い影響を与え、虐待の再発にも効果があることが示された。家族の収入の差(貧富の差)による効果の違いや子どもの年齢における効果の違いに関する調査でも、これらの要因に関係なく、CSPが子どもの問題行動を抑え、家族関係の改善に効果があることを報告している。

日本においては、2000年1月に神戸少年の町(児童養護施設)に入所している身体的虐待の父親に実施したのを契機として、主に身体的虐待で入所した子どもの親に実施してきた。また、神戸市西区保健福祉部ではいわゆる虐待のグレーゾーンの母親のグループでの実践を行った。その効果等については、巻末の付録「ケアする人への支援 - ペアレント・トレーニング」もしくは以下の報告を参照。

- 野口啓示 2005「児童養護施設における援助 行動アプローチの有用性について」『母子保健情報』50号
- 野口啓示 2004「ペアレントトレーニングを用いた保護者への支援の実践」、児童虐待防止対策支援・治療研究会編『子ども・家族への支援・治療をするために - 虐待を受けた子どもとその家族と向き合うあなたへ』、財団法人日本児童福祉協会
- 野口啓示 2003「児童虐待への取り組み - ペアレント・トレーニングを用いた親へのアプローチ」『行動療法研究』29巻2号
- 野口啓示 2003「ケアする人への支援 - ペアレント・トレーニング」『世界の児童と母性』55号
- 野口啓示 2003「親へのアプローチプログラム」子どもの虐待とネグレクト 第4巻1号 第7回学術集会特集
- 野口啓示 2003「ペアレント・トレーニングの実践報告」平成14年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究(主任研究者庄司順一)

4. コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座報告

児童虐待に直接関わる専門職を対象にコモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座を開催した。

4.1 対象と募集方法

対象を児童虐待に直接関わる専門職 60 名とした。講座を 4 回開催した。募集の方法は、全国の児童養護施設(551 ヲ所)・児童相談所(177 ヲ所)・情緒障害児短期治療施設(19 ヲ所)・乳児院(113 ヲ所)に専門職講座のパンフレットを送付した。4 月の第 4 週に送付し、受付を開始した。全国から 117 名の申し込みがあった。7 月の第 1 回目の選考は 5 月の第 4 週、第 2・3 回目の選考は 6 月第 1 週に行った。第 4 回目は 6 月第 4 週に行った。なお選考に関しては、児童虐待に直接関わる機関の職員であることを必須とし、職歴を参考に選考した。

4.2 日時と場所

4 回の専門職講座を以下の日程で神戸少年の町の会議室を使い行った。講座の合間に、神戸少年の町の児童養護施設・乳児院・家庭支援センターの見学を行った。

表 4 - 1 専門職講座の日時

第 1 回	平成 16 年 7 月 5 日(月)～8 日(木)
第 2 回	平成 16 年 9 月 7 日(火)～10 日(金)
第 3 回	平成 16 年 10 月 4 日(月)～7 日(木)
第 4 回	平成 17 年 1 月 10 日(月)～13 日(木)

4.3 スタッフ

アメリカのボーズタウンにて、CSP のトレーナーの資格を取得しトレーナー養成の許可を持つ神戸少年の町の児童指導員の野口が務めた。

4.4 参加費

参加費として参加者から 1 人、10,000 円ずつ集めた。参加費に教材費(トレーニング・マニュアル、ビデオ、付属品(カード・修了証・バック)、資料)が含まれた。

4.5 参加者の属性と参加の動機

全国から 60 名を選んだが、台風 23 号の影響で 1 名が直前にキャンセル、1 名が中断したので、58 名をトレーニングした。以下に、参加者の属性と参加の動機を記述する。

4.5.1 所属機関

参加者の所属機関としては、児童相談所が 22 名と一番多かった。次に家庭支援専門相談員が配置された児童養護施設の 16 名であった。案内を出していない

機関からも多数の参加があった。これは案内を出した機関の近接の機関や紹介されての応募であった。

表 4 - 2 所属機関

児童相談所	22 名
児童養護施設	16 名
保健所	5 名
乳児院	4 名
家庭支援センター	1 名
児童館	3 名
情緒障害児短期治療施設	2 名
病院	2 名
大学	2 名
幼稚園	1 名
合計	58 名

4.5.2 都道府県

参加者の機関が位置する都道府県の内訳は以下のとおりである。

表 4 - 3 都道府県

	都道府県	人数	合計
東北	青森県	2名	2名
関東	東京都	1名	7名
	埼玉県	1名	
	千葉県	3名	
	山梨県	2名	
信越・北陸	新潟県	1名	2名
	長野県	1名	
東海	岐阜県	2名	10名
	静岡県	4名	
	愛知県	4名	
近畿	京都府	3名	28名
	大阪府	6名	
	兵庫県	9名	
	滋賀県	2名	
	和歌山県	3名	
中国	鳥取県	4名	10名
	島根県	1名	
	岡山県	1名	
	広島県	2名	
	山口県	2名	
四国	香川県	2名	2名
九州	長崎県	1名	2名
	大分県	1名	
合計		58名	58

4.5.3 職種

心理判定員が16名と一番多かった。家庭支援専門相談員も4名参加した。

表4-4 職種

心理判定員	16名
児童指導員(主任含む)	6名
児童福祉司	5名
保育士	5名
保健師	6名
施設長	6名(2名は副施設長)
家庭支援専門相談員	4名
心理士	3名(児童養護施設1名・情緒短期治療施設1名・児童家庭支援センター1名)
指導員	2名(児童館職員)
教員	2名
看護師	1名
医師	1名
医療ソーシャルワーカー	1名
合計	58名

4.5.4 職歴

職歴に関しては以下のとおりである。

表4-5 職歴

3年未満	14名
4～5年	4名
6～10年	11名
11～15年	9名
16～20年	10名
21年以上	10名
合計	58名

4.5.5 学歴

参加者の学歴は以下のとおりである。

表4-6 学歴

高校卒	1名
短大・専修学校卒	16名
大学卒	27名
大学院卒	14名
合計	58名

4.5.6 親支援や親訓練の研修の参加経験の有無

親支援や親訓練といった研修への参加の有無を尋ねた。19名がなんらかのプログラムを受けていた。マイツリー(エンパワメントセンター)、ノーバディーズパーフェクト(Nobody's Perfect Japan)、ADHDのペアレント・トレーニング(シンシア・ウイットム)、スターペアレンティング(エリザベス・クレアリー)等のペアレント・トレーニングを受講したという参加者がいた。前回に比べると、他の親支援の講座を受講したという参加者が増えた。徐々にではあるが、親支援に関する研修の機会も増えてきたのだろう。

表4-7 親支援や親訓練の研修への参加経験の有無

はい	19名(マイツリー6名、ノーバディーズパーフェクト2名、MCG2名、ADHD2名、スターペアレンティング1名、家族療法2名、虹の家の専門講座1名、講演会等4名)(複数回答)
いいえ	39名

4.5.7 参加動機

参加動機を報告する。参加動機は自由記述に記載されたものをKJ法により分類、集計を行った。結果、以下の6つの動機に大別された。具体的な技法・技術を身に付けたいという動機が多かった。

表4-8 参加動機

具体的な技法・技術を身に付けたい	35名
施設職員の子どもへの処遇の向上に活かしたい	16名
親支援プログラムの導入と継続に有効な方法を学びたい	8名
自信をつけたい	6名
他のプログラムをしているが、メニューに幅をもたせたい	4名
虐待マニュアルやプログラムを作成するためのヒントにしたい	3名

複数回答

具体的な技法・技術を身に付けたい

「具体的なスキルを学びたい」「具体的なアドバイスができるようになりたい。家庭復帰に向けてのプログラムづくりのヒントになればと思う」「虐待の親指導に活かせる技術を身につけたい」「責めたり追い詰めたりしないよう、行動に焦点を当てるスキルを身につけたい」「子育ての方法・感情のコントロールの方法を考えるための心理教育的に関わる方法論を知りたい」「気持ちを聞いて行動変容を待つやり方では対応できない親への介入の方法」「じっくり聞くアプローチはあっても、具体的な方法を身につけてもらうというアプローチは少ないので興味があります」「親への援助は聞くだけで満足していたので、向き合うスキル

を獲得したい」等

施設職員の子どもへの処遇の向上に活かしたい

「被虐待児に対するケアのスキルアップ」「普段の関わりを振り返る機会になればと思う」「子どもに関わるときの関わり方に活かしたい」「意識改革をしたい」「施設の先生と子どもたちへの関わり方をともに考える際の参考になる考え方を知りたい」「職員のスキルアップのためにも使いたい」等

親支援プログラムの導入と継続に有効な方法を学びたい

「援助の導入の仕方」「親をつなぎとめる方法を教わりたい」「分離後に対立関係になりやすく指導に困っている。合意できるプログラムのつくりかたを学びたい。また、親への介入とゴールの扱い方なども学ばせていただきたい」「どうやって親の動機を高め、維持するのか」「支援をうけたがらない親へのアプローチを学びたい」等

自信をつけたい

「話しが下手なので、返事に窮してしまいます。この状況を克服したいと思う」「やれそうだという自信をつけたい」「自分に何か身に付けたい」「親との面接を自信をもってやれるようになりたい。本では学べないニュアンスを身に付けたい」等

他のプログラムをしているが、メニューに幅をもたせたい

「MCGをしているが、聞くだけでなく、具体的なスキルも教えたいと思った」「親に対するグループカウンセリングを始めた。試行錯誤なので、ヒントを得たい」「ADHDの親へのペアレントトレーニングを参考にしていますが、メニューに幅をもたせたいと思いました。怒りのコントロールの方法を学びたいです」等

虐待マニュアルやプログラムを作成するためのヒントにしたい

「虐待の対応マニュアルを作成中である。参考にしたい」「再統合のプログラムを検討してきたが、不十分なので、そのヒントにしたい」「家庭復帰に向けてのプログラムづくりに役立てたい」等

その他

「家庭支援専門相談員としてこれから役立てるように勉強をしたい」「個別で行うペアレンティングの進め方」「検診等の際に、母子関係に問題のあるケースに対しての指導に役立てたい」等

4.6 専門職講座の内容

専門職講座のスケジュールを表4 - 9に示した。4日間で25時間のトレーニングである。トレーニングは、講義、ロールプレイ、ディスカッション、ビデオによるモデリング、そして宿題から成る5つのアクティビティで構成されて

おり、経験的学習の機会になるようになっており、参加者は講義中も、自由に質問や発言ができるようになっており、受身的な学習にならないように工夫されている。前半の2日間はCSPの理解に当てられており、CSPの講座を実際に受講してもらった（内容についてはコモンセンス・ペアレンティングの概要で説明したので省略）。ここでは専門職というより、CSPを受講する父親・母親の役割を取りながら、実際の講義を体験するのが目的である。後半の2日間は、前半に習ったCSPの講座を専門職として運用する方法を講義した。子どもの問題を子どもの行動と親の反応から理解していく行動分析の方法やうまくロールプレイを行う方法を教示するとともに、実際にロールプレイを繰り返し行ってもらい身に付けてもらった。最終日はデモンストレーションとして、模擬セッションを自らがトレーナーとなり、他の参加者を相手に行い修了となった。ロールプレイ、デモンストレーション等、頭で理解するだけでなく、実際にやってみる参加型の講義により、実践力を身に付ける講座になっている。

表4 - 9少年の町 コモンセンス・ペアレンティング・トレーナー養成講座スケジュール

1日目(1時~6時)	2日目(9時~6時)	3日目(9時~6時)	4日目(9時~12時)
	効果的な誉め方 ロールプレイ	まとめ	デモンストレーション (模擬セッションを行い、トレーナーの役割をデモンストレーションしていただきます)
	予防的教育法	セッションの技能 (行動分析)	
イントロダクション 1時~	昼食 12時~1時	昼食 12時~1時	解散 12時
教育者としての親	問題行動を正す教育法	ロールプレイの進めかた	
効果的な誉め方	自分自身をコントロールする教育法	ロールプレイの練習	

4.7 専門職講座の評価

講座の修了時に参加者にアンケートを実施し、講座の評価をしてもらった。「コモンセンス・ペアレンティングの講座はあなたが援助者(支援者)として、親を教育するのに有益なものとなりましたか?」の質問には「どちらかという満足した」を含めると全参加者が満足したと答えた。講座の内容の適切さに

についても全員の方が「満足した」と答えている。講師への評価も満足度が高かった。また、「他の職員にこの講座をすすめることができますか？」の問いには全員が「はい」と答えた。

有効性については、参加者が自らの機関で実施できたか、そしてその講座はクライアントに良い変化をもたらせたのかを評価するということを持たなければならないが(実施状況のアンケート調査報告参照、81名中26名が実施)、参加者の親支援へのコンピテンスを自信ということから見ると(問いは、「この講座はあなたに自信をもたらせましたか?」) 8名がどちらとも言えないと答えた以外は「どちらかという満足した」を含めると、58名中50名が「満足した」と答えており、親支援への自信を多くの参加者が得る機会となったことが示された。

表 4 - 1 0 専門職講座参加者の評価

	どちらとも言えない	どちらかという満足した	満足した	非常に満足した	合計
コモンセンス・ペアレンティングの講座はあなたが援助者(支援者)として、親を教育するのに有益なものとなりましたか?	0名	5名	26名	27名	58名
講座の内容は適切でしたか?	0名	2名	29名	27名	58名
講師はあなたの質問に適切に答えてくれましたか?	1名	4名	23名	30名	58名
講師は親をどう教育していくのかに有用になるような例をたくさんあなたに話してくれましたか?	0名	4名	24名	30名	58名
この講座はあなたに自信をもたらせましたか?	8名	19名	25名	6名	58名

注 7段階で評価(7:非常に満足した、6:満足した、5:どちらかという満足した、4:どちらともいえない、3:どちらかという期待はずれだった、2:期待はずれだった、1:非常に期待はずれだった)

4.7.1 講座のアクティビティの有効性

講座は講義、ロールプレイ、ディスカッション、ビデオ、宿題といった5つのアクティビティから成り立っている。どのアクティビティが有効であったのかを参加者に尋ねたところ、以下のような結果になった。ロールプレイの重要性は全参加者から指示された。多くがロールプレイをすることで、知識の定着や、自分のできないところのチェックに役立ったと答えた。ビデオに関する指示も高く、「講義、ビデオ、ロールプレイという流れが自然で、飽きさせず、集中力も持続できる」という意見が多くあった。宿題に関しては消極的な指示であった。

表 4 - 1 1 講座のアクティビティの有効性

	講義	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
	44名	58名	37名	42名	12名

4.7.2 スキルの有効性

CSP では以下の5つのプログラムを行い、それぞれのしつけのスキルを教示するのであるが、参加者にそれぞれのスキルの有効性を尋ねたところ、以下のような結果となった。効果的な誉め方と自分自身をコントロールする教育法への支持が高かった。誉める、落ち着かせるという技法はどちらもすることは難しいのかもしれないが、虐待予防、親子関係の改善には欠かせないという判断であろう。多くの親が落ち着けない、また誉めようと思っても誉めることができないと言う。そういったニーズに直接介入できる方法が求められるのであろう。

表 4 - 1 2 スキルの有効性

	教育者としての親	効果的な誉め方	予防的教育法	問題行動を正す教育法	自分自身をコントロールする教育法
	34名	53名	41名	42名	48名

4.7.3 スキルの使いやすさ

次に、スキルの使いやすさを尋ねた。一昨年アンケートでは予防的教育法が一番に使いやすいという評価であったが、今回は「効果的な誉め方」「予防的教育法」の順番であった。自分自身をコントロールする教育法が一番低かった。ステップが何段階にも分かれるので難しいと言うコメントが多かった。しかし、この自分自身のコントロールこそ、虐待への介入では必要不可欠であり、大きなハードルである。有効性では高く指示されたのに、使いにくいと評価されたことを受け止め、よりシンプルな方法へと変えていくことを今後の課題としたい。

表 4 - 1 3 スキルの使いやすさ

	教育者としての親	効果的な誉め方	予防的教育法	問題行動を正す教育法	自分自身をコントロールする教育法
	30名	53名	46名	39名	25名

4.8 まとめ

トレーナー養成講座を開催し、58名の専門職をトレーニングする機会を持った。2003度が始めてで、今年度が2年目となった。前年度と比較すると、何らかの親支援をすでに始めていて、そのプログラムを発展させたい、もしくは他の技法を求めているという参加者が増えたように思う。具体的な対応を導くCSPの特徴を理解した上で参加される方も増えており、プログラムへのニーズの高さを感じた。養成講座は少人数での参加型、ロールプレイを中心に構成されるプログラムに躊躇される方も多かったが、講座が進むにつれ、ロールプレイにも慣れ、楽しむこともできているようであった。そして参加者全員が最終日に模擬セッションのトレーナーの役をこなし、修了した。積極的に学ぼうと

いう参加者に支えられ、場の雰囲気も良く、教育効果も高まったと感じられた。多くが「自信がなく、どうしていいのか分からない」「何か具体的で、実践できるものを身に付けたい」と参加され、修了時には、「何かできそうだ」という気持ちにもなってもらえたように思う。これはCSPのもつ経験的学習を重視するプログラムの教育効果と、もう一つは実践的なスキルを身に付けることに集中するという具体性が、曖昧になりがちな援助実践を体系化し、参加者に少しだけでもいいが、自信を付けさせたのだと考えられる。

講座の評価を見ると、講座の内容そして教材についての満足度も高く、またロールプレイやビデオ等の各アクティビティに関する評価も高かった。しかし、トレーナー養成講座の目的は実践家を育てることであり、実践をしてもらえたかどうかは真の評価である（これについては実施状況のアンケート調査報告を参照）。今後も、修了されたトレーナーと連絡を取り合い、また報告会（コモンセンス・ペアレンティング報告会報告参照）をする中で、実施状況を確認し、より使いやすいプログラムへと発展させたい。

虐待問題は多岐にわたっており、その要因もさまざまである。そのことを考えると、しつけの方法を具体的に教えるプログラムだけでは限界はあろう。しかし、虐待問題が親子関係というものの中で生起するものであり、不適切な養育という形で現れるものであるなら、しつけの問題はどの虐待の家族でも課題となるのである。しつけは親の価値感や許容量と密接に関係するからこそ、その基準があいまいである。「しつけであり、虐待でない」と主張する親としつけについて話すのは難しい。CSPでは具体的にしつけについて考え、「暴力的なしつけが如何に効果がないしつけなのか」を子どもの行動から考えることにより、まずは暴力をストップすることから始める。ゴール設定を含めて、援助に具体性を持たすことができるのがCSPの特徴である。

虐待をする親への支援で自信のある専門職などいないのではないかと思う。しかし、何かしなければならぬ状況に実践家は立たされている。「実施には施設内のコンセンサスが必要」と多くの参加者が実施に向けての課題で答える等、虐待対応に関する法整備を含めた組織的な充実も待たれるが、待つてはくれないのが現状である。何かしなければならぬ、そして「やってやろう」との気持ちの後押しにCSPが貢献できたらと思う。

なお、2005年度もCSPトレーナー養成講座を開催する予定である。

5 . コモンセンス・ペアレンティング報告会報告

2003 年度に神戸少年の町でトレーナー養成講座を修了した専門職を対象にフォローアップセミナーとして実践報告会を開催した。

5.1 対象

2003 年度に神戸少年の町でトレーナー養成講座を修了した専門職 59 名を対象とし、郵送による参加の呼びかけを行ったところ、29 名が参加した。

5.1.1 所属機関

参加者の所属機関としては、児童養護施設が 17 名と一番多かった。また、児童相談所からは 7 名の参加があった。

表 5 - 1 所属機関

児童養護施設	17 名
児童相談所	7 名
乳児院	3 名
保健所	1 名
家庭支援センター	1 名
合計	29 名

5.1.2 職種

以下のとおりである。

表 5 - 2 職種

児童指導員（主任含む）	11 名
児童福祉司	5 名
保育士	5 名
心理判定員	2 名
施設長	1 名
家庭支援専門相談員	1 名
心理士	1 名
相談員	1 名（家庭支援センター）
看護師	1 名
書記	1 名
合計	29 名

5.1.3 職歴

職歴に関しては以下のとおりである。

表 5 - 3 職歴

3年未満	8名
4～5年	2名
6～10年	4名
11～15年	7名
16～20年	2名
21年以上	6名
合計	29名

5.2 日時と場所

2004年8月23日(月)～24日(火)にシーサイドホテル舞子ビラ神戸にて開催した。

5.3 講師

講師は社会福祉法人神戸少年の町児童指導員の野口啓示と実践報告の講師として千葉県中央児童相談所の本多泉氏、千葉縣市川児童相談所の竹下利枝子氏、某県児童福祉司（講師本人の希望により名前の掲載を控える）の計4名が務めた。

5.4 参加費

経費には全て助成金を当て、参加費を無料とした。

5.5 報告会の内容

報告会の内容を報告する。プログラムは表 5-4 のとおりである。昨年度末の調査¹において、フォローアップで取り上げてほしいと希望が高かった内容で構成した。一番要望の高かった「実践報告」のほか、使うのが難しいとの評価を受けた「悪い結果」、そして CSP の今後の活用のきっかけになればと「復習と CSP のモジュールとその可能性」を取り上げた。また、行動心理学の基礎を学びたいという意見も多くあったので、オプションとして、行動心理学の基礎講座を行った。以下に各プログラムについて簡単な報告を行う。

5.5.1 実践報告パネルディスカッション

2003年からトレーナー養成講座をはじめたので、実践報告をしてもらえる人材がいるのかという不安があったが、千葉県中央児童相談所の本多泉氏、千葉縣市川児童相談所の竹下利枝子氏、某県児童相談所児童福祉司（講師本人の希望により名前の掲載を控える）が行った実践報告を聞くことができた。また、

¹ 独立行政法人福祉医療機構子育て支援基金「特別分」助成事業「虐待をした親支援マニュアルおよびビデオ開発事業」社会福祉法人神戸少年の町(2004)

表 5 - 4 プログラム

期日	時間	内容
8 / 23 (月)	12 時 ~ 1 時	受付
	1 時 ~ 1 時半 ~ 3 時	はじめに (施設長あいさつ) 実践報告 (パネルディスカッション) パネリスト 本多 泉 (千葉県中央児童相談所) 竹下利枝子 (千葉縣市川児童相談所) 児童福祉司 (某県児童相談所) 野口 啓示 (神戸少年の町)
	3 時 ~ 4 時	実践報告を受けてのディスカッション テーマ (なぜ実施できたのか? 効果はあるのか?)
	4 時 ~ 5 時	講義 1 テーマ (悪い結果の使い方)
8 / 24 (火)	9 時 ~ 11 時	講義 2 (復習と CSP のモジュールとその可能性)
	11 時 ~ 12 時	まとめ (閉会)
	12 時 ~ 1 時	昼食
	1 時 ~ 3 時	講義 3 (自由参加) テーマ (ペアレント・トレーニングと行動療法)

神戸少年の町の野口も実践報告を行った。以下に当日の発表の要旨を掲載する。なおプライバシーに配慮し、個人が特定される恐れのある情報は削除してある。

事例 1

発表者：千葉県中央児童相談所 本多泉氏

主 訴：母がうつ病を患っており、身体的虐待をしてしまうとの相談を受けた。父母本児の通所指導中に、父親からの身体的虐待も分かった。

問題の経過：父・母・子ども(6歳男児)の3人の世帯。子どもは衝動的で行動の統制が難しいタイプ。子どもが言うことを聞かないときに手が出る。父親はしつけの厳しい家庭に育ち、叩かれて育った。通所指導開始後、父母ともに、叩くことを抑えられるようになったということであったが、幼稚園の長期休み前に、母からの不安が表明され、一時保護を開始した。これをきっかけに母にCSPを導入した。

CSPの経過：母に説明したところ、ぜひしたいということであった。積極的に参加。疑問点についての質問も出た。ロールプレイでは懸命に対応を考える姿勢を見せた。

CSPの結果：6回のセッション終了後、親子関係に著しい変化があるかということそうではないかもしれないが、少なくとも児童相談所からの関わり

りが難しいと思われていた親に、CSP を通して関わることで、信頼関係を形成することができ、フォローしやすくなった。

事例 2

発表者：千葉縣市川児童相談所 竹下利枝子氏

主訴：プレイセラピーで子どもを変えてもらって楽になりたい。顔色をうかがったり、わざと怒られることをするのでつい手がでてしまう。

問題の経過：父、母、子ども。父母が来所し、一時保護を訴えたことからスタートした。それから半年後、父から子どもを預かってもらいたいと電話。まずは訪問からと言うと激怒する。それから3ヶ月後、母から心理相談希望があり判定員が面接。母は完璧を目指す印象があり、子育ての努力が報われないことにストレスを感じているようだった。子どもはやや支配的・操作的な面もあるも概ね健康であった。母のパーソナリティにも課題がありそうだが、母の主訴を尊重し、母のカウンセリングは勧めなかった。袋小路に入った子育てをシンプルに考えて必要以上の干渉を減らす、その結果として母子関係がスムーズになることを目指してCSPを提案すると母は即座に同意。

CSP の経過：虐待対応協力員と同席で受講、子どもは他の心理担当者が保育をし、1時間半のセッションをした。母はロールプレイや宿題にも積極的に取り組み、家庭での実践を行った。受講後は父にもCSPの内容を話してきかせたようである。

CSP の結果：「子どもの変化には至っていないが、母の子育てのよりどころができたので迷いによるイライラがなくなった」と母自身が報告。児相や関係機関へのSOS発信も少なくなった。その後、母は自身の生きにくさを訴えて精神科を受診した。このケースについては母の主訴に応じ、子どものプレイセラピーを実施して子どもを変えるのは的はずれになると思われた。しかし、児相で母のカウンセリングを行うことは母が自分を問題の焦点として扱われることへの抵抗を生むと思われた。そのため母の自責感を刺激せず、新しい子育てのスキルを身に付けるCSPのアプローチは有効であったのではないかと。母が言うように、子育ての基本的なよりどころを得ることができたと思われる。

事例 3

発表者：某県児童相談所 児童福祉司

主訴：父母との葛藤があり、子どもを縛って叩き、母を火で脅す等した。母は警察に通報。別れることはなかった。翌日、小学校教諭が子どもと話しをしたところ、これまでも身体的虐待があった事実が判明し児童相談所通報となる。

問題の経過：父母と子どもが6人。第4・5子は施設入所中。父は子に関心があ

るが、手がでる傾向。母は一見物分りはよいが、事務手続きなどで困難さもある。2年ほど前に母親が家出をしたことがあり、父子家庭になった。経済的に困窮していたこともあり、子どもは施設入所となる。母が帰宅後、第4・5子以外は順番に引き取りになるも、身体的虐待があり、一時保護が数回あった。今回は再び子どもたちが一時保護になったところで、父母から子どもたちへの関わり方について学びたいとの希望があり、児童福祉司指導の一環として実施した。

CSP の経過： 県保健師も同席で進める。途中である。

CSP の結果： 途中なので、全体的な評価はできないが、以下のような効果を感じる。1)子どもへの関わり方については、実施後、家庭訪問時に父母が行動を具体的に表現し指摘したり、良い結果、悪い結果を用いる努力が見られたこと、2)相談関係では、CSP が明確なプログラムであるため、具体的な題材としてCSP が介在することで、保護者の取り組む内容が明確になったこと、3)地域相談機関との関係では、役場職員が同席し、通常の相談とは異なった雰囲気でのかわりとなり、CSP が介在することで地元の相談機関と家庭がつながるきっかけとなったこと、である。

事例 4

発表者： 神戸少年の町 児童指導員 野口啓示

主 訴： 父母からの身体的虐待。

問題の経過： 父・母・子どもは複数（お互いの連れ子）長男5歳は、出生前後の異常等はなかったが、3歳児検診時に衝動性や攻撃性のことについての相談あった。継母といっしょになった後、保育園にて、本児の怪我が繰り返し、確認されるようになる。保育園より、子育て支援室に相談。子ども家庭センターに送致される。関係機関による情報交換、保育園訪問等を経て、保育園より、一時保護を開始。父母は当初、最近の怪我については子ども同士遊んでなったもの等説明し、怪我を負わせる程の暴力を振るったことを否定。一時保護のあと、在宅指導に切り替えるに当たって、CSP の実施を検討した。父親と継母ともに、長男への対応のしにくさを打ち明けたので、チャンスだと思われた。CSP は児童相談所の事業として、神戸少年の町の野口に対し職員派遣依頼という形で行われた。父母へは2号措置が適応された。当初、継母には、カウンセリング、父にCSP を実施する予定であったが、夫婦合同でのCSP をすることにした。

CSP の経過： 子育て講座であるので、夫婦に実施するのがより効果的だろうとの判断から夫婦での受講を勧めたが、父しか来所しなかった。父は当初「教科書なんか読まない。ビデオも一分で寝る」と言っていたが、講座が進むにしたがって興味がでてきたようだった。叩くや怒鳴るが悪い結果にならずに効果的でないことを話すと、「だか

ら何度怒っても言うことを聞かないのですね」と認めた。誉めることにも「なめられる」と抵抗を示したが、「まずは認めることは始めましょう。認めることは下に行くことではなく、上から引っ張るイメージです」と言うと、翌週には「誉めることができ関係が変わってきた」と話した。しかし、3回目の効果的な誉め方以降、「日にちを間違えた」「かぜをひいた」に始まって足が遠のいた。

CSP の結果：3回の実施でドロップアウトしたケースである。父はCSPに積極的であり、家庭での実施もしている様子があったので、実施が中断したのは意外であった。しかし、いくつかドロップアウトの要因があった。1)母が参加しなかったこと。母は臨月が近いということであったが、母の抵抗があったことは予想される。また父だけが育児を学び、優等生的振る舞いをする事への母の抵抗感もあった。母は父に「あなたが怒らないから、私がもっと怒らないといけない」と言ったという。行動療法の家族グループでも、家族の力関係にも配慮することが言われているが、その心配はなかったのであろうか。2)講座の途中で父が仕事をやめたこと。これも大きな要因であると考えられる。3)施設入所ではなく、在宅のケースであったこと。児童養護施設入所中の保護者とは違った対応が求められたのは否定できない。約束(契約)を含めて、動機付けを意地する努力が必要でなかったのか。

5.5.1.1 実践報告のまとめ

4名から実践報告をしてもらった。トレーナー養成講座を修了した専門職が実際にCSPを使っている援助を行っている報告は大きな刺激になった。この後のディスカッションでは、「何がきっかけになったのか？」という問いが出た。竹下氏からは、「うつ傾向があり、カウンセリングをすとかえってしんどくさせてしまうかもしれないと思い、健康的な部分を活性化するCSPを使った」との話があり、スクリーニングの大切さが確認されることになったが、「まずはやってみるしかない」という結論になった。本多氏からは「効果は無かったかもしれませんが、フォローはしやすくなった。つまりは関係改善にしか役立ちませんでした」との大胆発言もあったが、関係構築が難しいという現状を考えると悲観的な意見ではないかもしれない。野口は途中でドロップアウトになった家族へのCSPの実践報告を行った。CSPの試みは始まったところ、失敗事例から学ぶこともあるのではという気持ちからであった(子どもはこの後、父からの依頼で施設入所となった)。多くの参加者が自分も何かできるという気持ちになったようであった。実際この時点で、実践をしたという参加者は少なかったが、1月のアンケートでは実施数は増えていた。修了者同士が支えるネットワークも大切だと感じた。

5.5.2 講義1(悪い結果の使い方)

悪い結果の使い方についての講義を行った。悪い結果を取り上げたのはトレ

ーナー養成講座でも質問が多い項目であり、昨年末のアンケートでもフォローすべき項目として上がったからである。

行動心理学のオペラントの三項随伴性（刺激 行動 結果）の特性を整理しながら、結果が行動を変えることを整理していった。悪い結果を知らない読者のために、悪い結果を簡単に説明する。悪い結果とは悪い行動の結果与えられるものである。そして悪い結果を与えられた行動は減少しなければならない。オペラントの罰と同じ概念である²。ここで難しいのは親は子どもの問題行動を減少させようとして、叩くや怒鳴るといった悪い結果を使うのであるが、親の意向に反して、子どもの問題行動は減少せず、暴力のみがエスカレートすることである。そこでCSPでは叩くや怒鳴るといった虐待行動は意味がなく、叩くや怒鳴る以外の方法でもしつけけることが可能であることを教えるのであるが、効果的な悪い結果を探すのに親も専門職も苦労するようである。まず、不適切な悪い結果（虐待行動）は効果がなく、親も子もしんどくなってしまうというメカニズムを説明することの重要性と、親といっしょに効果的な悪い結果を探すことの必要性を解説した。悪い結果の例として、「テレビのチャンネル争いをしつけけるためにゲンコツをするのではなく、テレビをしばらく見せない等でのしつけがあること」や「洗濯物をいつもぬぎっぱなしの子どもに、皆の分の洗濯をしてもらおう」といった身近な事例から考えていった。

また、悪い結果を与えることに抵抗感があるという意見も多く出たので、抵抗感のない悪い結果をさがすこと、そして、結果を与える際には、子どもとの親子関係が作用するので、親子関係を見直すことが重要であることを説明した。

5.5.3 講義2（復習とCSPのモジュールとその可能性）

CSPの使用に柔軟性を与えるモジュール化について講義した。モジュール化とは対象者のニーズに合わせてCSPの要素を抽出し提供するプロセスである。複数の療法が合わさって構成されているCSPのようなパッケージ療法をバラバラに分解することに対する議論もあろうが、他の心理療法のようにプロセスに焦点を当てる援助法でないこと、そしてモジュール一つひとつに理論的裏づけがあるため、モジュール化が可能となる。モジュール化のメリットとしては、パッケージを全て実施する必要がなくなることと、もう一つは対象者のニーズに合わせた組み合わせが可能となることである。このことにより、より柔軟な運用を約束する。しかし、柔軟であるため、主観によって左右される可能性もあり、対象者のニーズが何であるのかを探る力も必要となる。しかし、対象者によってカスタマイズできることにより、対象者の動機付けの向上も期待できる。詳しくは巻末の付録の資料「児童養護施設における援助 行動アプローチの有用性について」を参照。

² ここではあえて罰を使っていない。それは虐待をする親が罰を逆にとり、自らの行動を正当化するのを恐れたからである。

5.5.4 講義3（ペアレント・トレーニングと行動療法）

閉会後のオプションとして開催したのだが、24名の参加者を得た。CSPのトレーナー養成講座では、行動心理学の基礎について触れる機会はあまりなく、臨床での応用例が中心となる。この講義は行動心理学の基礎を学びたいという意見に応じたものであった。

5.6 報告会の評価

報告会の修了時に参加者にアンケートを実施した。報告会の評価をしてもらった。残念ながら、参加した29名全員から回答を得ることはできなかった。22名がアンケートを提出し、回収率は75.9%であった。「全体として、この報告会は有意義なものになりましたか？」の質問には、「どちらかという満足した」を含めるとアンケートを提出した22名中の全員が「満足した」と答えた。

次に各プログラムの満足度について見ていく。パネルディスカッション・講義1・講義2そして会場についての満足度は高かった。自由記述をみると、「結果について、抵抗を感じていたというか、しっくりきていなかった部分のくもりがはれました」「今後、実施していくうえでの戸惑いや不安が軽減した」「実際のやり方がより明確に理解できた」という記述があった。

しかし、講義3についての満足度は少し低かった。意見としては「やや難しかった」という意見が多かった。行動心理学の基礎をどのように学習してもらうのかの課題は残った。

「来年度も参加したいですか？」の問いにはアンケートに答えた参加者全員が「はい」と答えた。自由記述欄を見ると、「少年の町以外の実践報告を聞いて刺激になった。色々な使い方ができると思うので、どういう風に活かせるのかを考える機会となった」「報告会は必ずした方がよい」「今何ができるのか。何からスタートするのか、自分自身の行動を変えることの大切さなどをあらためて確認することができた」「色々な立場でCSPに関わる仲間がいることを知った」等のポジティブな意見が多かった。

5.7 まとめ

トレーナー養成講座の修了者へのフォローアップとして報告会を開催した。約半数である29名が参加した。実施した専門職から実践例を聞き、その創意・工夫のプロセスを共有できたのは参加者全員の刺激ともなった。参加者からの満足度も高かった。また、「自分ができることから考えたいです」等の前向きな気持ちになってもらえた効果もあったと感じる。今年度は、実践者が少なく、実践事例を持ち寄るといところまでは行かなかった。次年度以降は実践者の事例を持ち寄り、事例を検討できればと思う。今回は講義が多かったが、実践事例が増えるにしたがって、助言や励まし等、スーパービジョン的な要素へのニーズが高くなることが予想される。また、一方では実施が難しい参加者やうまくできなかった参加者へのコンサルテーションへのニーズも上がるであろう。トレーナー養成講座が経験的学習を基盤としての参加型の講座であるように、この報告会も参加型の会にしていきたいと思う。

トレーナー養成講座の目的は講座自体ではなく、それを受けたトレーナーが

表 5 - 5 報告会参加者の評価

	どちらとも 言えない	どちらか いと満足 した	満足した	非常に満足 した	合計
全体として、この報告会は有意義なものとなりましたか？	0名	4名	12名	6名	22名
パネルディスカッションは満足できる内容でしたか？	2名	6名	11名	3名	22名
講義 1 (悪い結果の使い方) は満足できる内容でしたか？	3名	4名	11名	2名	20名 無回答 2名
講義 2 (復習とCSPのモジュールとその可能性) は満足できる内容でしたか？	3名	2名	13名	4名	22名
講義 3 (ペアレントトレーニングと行動療法) は満足できる内容でしたか？	3名	5名	5名	0名	13名
会場はどうでしたか？	0名	0名	13名	9名	22名
来年度も参加したいですか？	はい 22名		いいえ 0名		

注 7段階で評価(7:非常に満足した、6:満足した、5:どちらかという満足した、4:どちらともいえない、3:どちらかという期待はずれだった、2:期待はずれだった、1:非常に期待はずれだった)

自分の機関で実施することである。今回、実践事例が発表されたことの意義は大きいと思われる。今回、公費か自費かのアンケートを取ったところ、22人中13人が自費での参加であった。それも全国からの参加である。こういった何かを学ぼうという熱心な専門職のニーズに応えるためにも、より意義のある会へと発展させたいと思う。

6．実施状況のアンケート調査報告

2005年1月末までにトレーナー養成講座を受けた129名の専門職を対象に実施状況に対するアンケートを行った。

6.1 調査の目的

虐待の件数が上昇し、またその支援の難しさが深刻化する中、親支援プログラムそして専門職に対するスキルアップ研修の必要性は言われるが、実際に研修をした後の効果についての報告は少ない。そこで、CSPの実施状況を養成講座を受けた専門職に聞くことにより、CSPの効果を確認することを目的にアンケート調査を実施した。調査では実施状況、ならびに実施できた、もしくはできなかった理由、CSPに対する違和感等を尋ねた。また秋に児童虐待防止法が改正され、親支援がより明確に法文化された後の変化を親支援に焦点を当てて調査した。これらの結果からCSPの実施を促進する要因、また実施を阻害する要因を明らかにしようとした。

6.2 調査の方法

2005年1月、CSPトレーナー養成講座を受講した専門職(129名)に対して、郵送法によるアンケート調査を実施した。質問内容は 属性、実施状況(ケース数および内容)、実施できた、もしくはできなかった理由、実施した上でCSPのスキルおよびアクティビティの重要性と使い易さ、CSPを実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目、児童虐待防止法改正後の変化、児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ、であった。

6.3 調査結果

6.3.1 回収率

129名にアンケートを郵送し、そのうち100名から返送された。その内、有効回答と見なされた93名(有効回答率72%)の集計および分析を行った。

6.3.2 回答者の属性

6.3.2.1 所属機関

所属機関に関しては以下のとおりである。児童養護施設が39名(41.9%)と一番多く、次いで児童相談所の36名(38.7%)であった。

表 6 - 1 所属機関

児童養護施設	39 名
児童相談所	36 名
乳児院	7 名
家庭支援センター	1 名
保育所	1 名
保健所	2 名
児童自立支援施設	1 名
その他	6 名
合計	93 名

6.3.2.2 職種

以下の通りである。心理判定員が一番多く 26 名(30%)、ついで児童指導員 14 名(15%)であった。個別対応職員や家庭支援専門相談員も職種にあがっている。施設での専門職化が進んできたことが見受けられる。

表 6 - 2 職種

心理判定員	26 名
児童指導員	14 名
保育士	13 名
児童福祉司	10 名
個別対応職員	9 名
看護師	6 名
相談員	5 名
家庭支援専門相談員	5 名
心理士(施設)	4 名
保健師	1 名
合計	93 名

6.3.2.3 職歴

以下の通りである。

表 6 - 3 職歴

1 ~ 3 年	23 名
4 ~ 5 年	13 名
6 ~ 10 年	19 名
11 ~ 15 年	14 名
16 ~ 20 年	6 名
21 年以上	18 名
合計	93 名

6.3.2.4 トレーナー養成講座を受けた年度

以下のとおりである。2004年の方からの回収率が高い。

表 6 - 4 年度

2003年度	42名
2004年度	51名
合計	93名

6.3.3 実施状況

以下のとおりである。26名(30%)が実施したと答えた。

表 6 - 5 実施状況

はい	26名
いいえ	68名
合計	93名

6.3.4 実施機関

以下のとおりである。児童相談所が18名で全体の69%であった。児童福祉法の改正でも、28条による親子分離の必要なケースに対し裁判所が児童相談所に指導措置を取るよう勧告することができるという法制化がなされたが、今回の調査では児童相談所での実施が7割になった。親支援は児童相談所であるというこれまでの流れもあり、児童相談所への期待は大きい。そういう状況を考えると、今回の調査結果は評価できよう。

表 6 - 6 実施機関

児童相談所	18名
保健所	3名
児童養護施設	3名
乳児院	1名
情緒障害児短期治療施設	1名
合計	26名

6.3.5 ケース数

ケース数は以下のとおりである。1例～10例まで、個別とグループでの実施があった。1例というのが13名(50%)と多かった。

表 6 - 7 ケース数

1 例	13 名
2 例	3 名
3 例	4 名
4 例	2 名
5 例	1 名
6 例	1 名
7 例	1 名
10 例	1 名
合計	26 名

6.3.6 ケースの内容

ケースの内容を表 6 - 8 に記載した。身体的虐待のケースが多い。また、ADHD や PDD 等の発達障害を持つ子ども、もしくは不登校、万引き、暴言等の具体的な問題を抱え、しつけに難しさを抱える親への実施も多いようだ。数は少ないが心理的虐待や精神疾患の母親のケースも報告されている。

6.3.7 親以外への実施（職員研修等）

親に実施できなかった 63 名に CSP を何らかの形式でも実施したことがあるのかと尋ねたところ、31 名(45.6%)があると答えた。その内容としては、児童相談所の職員では、所内研修(8名)、施設職員向けの研修(3名)、県の心理判定員の研修(1名)、実習生への研修(1名)、そして里親研修(1名)であった。また、施設職員では、所内研修(17名)、新任研修(2名)、里親研修(1名)、県レベルの施設心理士の連絡会(1名)であった。こういった研修会を含めると、CSP 受講者の 61.3%が何らかの形で実施したことになる。

6.3.8 実施できた、もしくは実施できなかった理由

次に実施できたもしくは実施できなかった理由を尋ねた。上位に上がったのが「できそうな親の有無」「必要性のある事例の有無」「実施することへの組織のコンセンサス」「きっかけの有無」「施設や機関で講座を行う体制の有無」「動機づけの問題」「施設内の理解」「トレーナーの自信」といったものに 2 割以上が答えるという結果になった。まとめてみると、できそうな親がいるかといった「ケースの動機づけの問題」、親支援を行う体制やコンセンサスを含めた「組織的な問題」、そして「トレーナーの自信の有無」というものが実施に影響を与えているようである。きっかけの有無にも多くの回答者がをつけており、実施には、きっかけをどのようにつかむのか、つまりは「やってみる」体制をどのように作るのかが大切なのであろう。

自由記述には「個人的な動きです」「個人的にケースがまわってきます」等の記述があったが、これが許される体制というのも、いわばコンセンサスがある

表 6 - 8 実施したケースの内容

児童相談所				
	役 職	職歴	ケース数	ケース内容
1	児童福祉司	2	6	身体的虐待(母親4、実父1、継父1)
2	心理判定員	15	4	身体的虐待、虞犯、不登校
3	心理判定員	3	3	身体的虐待(措置解除に向けて)母子家庭1、両親1、母のみ1
4	心理判定員	27	3	身体的虐待子どもは6歳(養護施設入所中両親に対して) 心理的虐待子どもは13歳(養護施設入所中母親に対して) 子ども3歳(育児不安高く人格障害の母親に対して)
5	心理判定員	13	4	身体的虐待(3歳の子どもの母、小4の子どもの母)心理的虐待(小1の子どもの母) 里母の育児不安
6	心理判定員	24	1	身体的虐待(一時保護のあとに家族再統合をめざして)
7	心理判定員	2	1	身体的虐待で施設入所(母親は知的な遅れがあり)
8	心理判定員	6	1	身体的虐待
9	心理判定員	2	1	身体的虐待(父から、他児への暴力の相談から判明)
10	保健師	24	1	身体的虐待
11	児童福祉司	2	1	親子分離後の教育
12	児童福祉司	12	7	5人のグループ(子育て不安、ADHD、叩いてしまう)と個別に2人(身体的虐待と母子関係)
13	心理判定員	9	5	子どもがまんびきでかわいいと思えない パニックになる子どもとの関わりのヒントが欲しい 子どもがやりにくい ADHDの子どもを持つ親 子どもとの関わりに難しさを持つ親
14	心理判定員	5	3	ADHDの子どもを持つしつけが暴力的な父 ADHDの子どもを持つ母親(しつけのスキルが未熟) 不登校傾向のある子どもを持つ里母
15	心理判定員	8	1	子どもの問題がエスカレートし親子分離になった里母
16	心理判定員	3	1	ADHDの親の会(6人のグループ)
17	心理判定員	6	1	保健師から依頼を受けた。言葉の遅れと反抗的態度に手がでてしまう
18	児童福祉司	3	1	発達障害のある子どもの親
保健所				
19	保健師	25	3	子育てが辛いグループ、3グループに(20名が参加)落ち着くヒントとわかりやすいコミュニケーションを中心に
20	保健師	22	1	子育てセミナーで効果的な誉め方のみ(他のセッションは野口が行った)
21	保健師	19	2	身体的虐待
児童養護施設				
22	保育士	16	2	身体的虐待の母と精神疾患の母(個別対応職員)
23	保育士	8	1	入所中の虞犯少年の親
24	児童指導員	27	2	外泊中トラブルを題材として(虐待・不登校)
乳児院				
25	保育士	13	1	乱暴な言葉を使う子どもを叩きそうになる
情緒障害児短期治療施設				
26	心理判定員	25	10	4例は部分的にPDDやADHD、6例は4回目まで終了(被虐待4名、不登校1名、かん黙1名)

表 6 - 9 親以外への実施（職員研修等）

あり	31 名
なし	37 名
合計	68 名

状況なのであろう。意外なのは、法的な整備に関するものを選んだ回答者が少ないことであった。

表 6 - 10 実施できた、もしくは実施できなかった理由

できそうな親の有無	43 名(46.2%)
必要性のある事例の有無	38 名(40.9%)
実施することへの組織のコンセンサス	33 名(35.5%)
きっかけの有無	31 名(33.3%)
施設や機関で講座を行う体制の有無	29 名(31.2%)
動機付けの有無	24 名(25.8%)
施設内の理解	23 名(24.7%)
トレーナーの自信	19 名(20.4%)
時間の問題	17 名(18.3%)
施設や機関での講座を行う発想の有無	16 名(17.2%)
関係機関の理解	9 名(9.7%)
前例の有無	5 名(5.4%)
CSP に変わるプログラムの有無	3 名(3.2%)
法的な基盤整理の問題	3 名(3.2%)
法的な強制力の問題	2 名(2.2%)
CSP に対するトレーナー自身の好き嫌い	2 名(2.2%)

6.3.9 スキルの重要性

CSP を実施できた人に、CSP のどのスキルが重要だと思ったかを尋ねた。「わかりやすいコミュニケーション」と「効果的な誉め方」が上位だった。自由記述を見ると、「わかりやすいコミュニケーション」つまりは行動に注目して具体的に伝える方法が基礎であるという記述が多かった。また、誉め方に関しては「親が誉める気持ちにならない」という意見もあるが、「親が子どもの良い行動に注目するだけで、親子関係が変容した」という意見や「いわゆる例外さがし」になるという記述があった。筆者は「誉める」ことができなければ、「認める」ことから始めることを提案しているが、誉めることへの抵抗感のある親も多く、苦労するところではあろう。

表 6 - 1 1 スキルの重要性

	わかりやすいコミュニケーション	良い結果・悪い結果	効果的な誉め方	予防的教育法	問題行動を正す教育法	自分自身をコントロールする教育法	落ち着くヒント
(47 名が回答)	32 名	27 名	31 名	22 名	19 名	21 名	20 名

6.3.10 スキルの使いやすさ

CSP を実施できた人に、CSP のどのスキルが使いやすかったかを尋ねた。結果は「効果的な誉め方」と「わかりやすいコミュニケーション」そして「予防的教育法」に多くの回答者が をつけた。「わかりやすいコミュニケーション」と「効果的な誉め方」が参加者に好評だったという意見がある一方、「自分自身をコントロールする教育法や落ち着くヒントへのニーズの高さを感じた」といった記述があった。自分自身をコントロールする教育法にも 4 名が をつけた。

表 6 - 1 2 スキルの使いやすさ

	わかりやすいコミュニケーション	良い結果・悪い結果	効果的な誉め方	予防的教育法	問題行動を正す教育法	自分自身をコントロールする教育法	落ち着くヒント
(47 名が回答)	29 名	17 名	33 名	21 名	9 名	4 名	11 名

6.3.11 アクティビティの重要性

CSP を実施できた人に、CSP のどのアクティビティが重要だと思ったかと尋ねた。「ロールプレイ」「ディスカッション」「ビデオ」に多くの回答者が をつけた。自由回答には「ロールプレイをすることで理解が深まる」といった記述が多かった。また、「ディスカッション」については「具体的なしつけの話やビデオを見ることで、自分を内省する機会となったようだ」という記述があった。ビデオに関しては「イメージを持ってもらいやすい」や「ビデオを見て、子どものころを思い出したという親がいた」という記述があった。

表 6 - 1 3 アクティビティの重要性

	講義	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
(47 名が回答)	15 名	42 名	26 名	25 名	11 名

6.3.12 アクティビティの使いやすさ

CSP を実施できた人に、CSP のどのアクティビティが使いやすかったかを尋ねた。「ビデオ」と「ロールプレイ」に多くの回答者が つけた。自由記述欄には「体験を通して行うので、プレッシャーが少なくてすむ」「ビデオに頼っています」という記述があった。ロールプレイに関しては、「重要性は感じるが、力量が試される」や、逆に「思い切ってやれば、できた」という記述があった。ディスカッションについても、「体験を通じた学習の上なので、話しが深まる」という記述があった

表 6 - 1 4 アクティビティの使いやすさ

	講義	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
(47 名が回答)	11 名	21 名	16 名	35 名	6 名

6.3.13 CSP を実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目

CSP を実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目を選んでもらった。「欧米人の登場するビデオ」「文化的な違和感」「生活習慣の違い」「ビデオの吹き替えの声や話し方」「CSP の用語」「悪い結果」というものが上がった。プログラムの内容というよりも、ビデオ教材の文化的な違いに多くの回答者が違和感を持ったようである。しかし、ビデオに関しては少数ながら、「欧米人の方が感情移入がなくてよい」「違和感はない」という意見があった。「悪い結果」に関しては、具体的なものになればなるほど、それぞれの価値観が衝突することもあるようである。例えば「お金」「家事」を結果に使用することについての抵抗感があるという記述があった。しかし、「暴力に変わるものとしての悪い結果を提案すると分かってもらえた」との記述もあった。結果がしついで重要であることを考えると、結果の概念をより整理することと、日本の文化にあった教材開発（ビデオ）が求められているようだ。

6.3.14 児童虐待防止法改正後の変化

児童虐待防止法が改正され、親への支援義務が明文化された後の業務の変化について尋ねた。「親支援を丁寧にしていこうという雰囲気になった」「何も変わらない」「業務が増えた」「通報が増えた」という項目に多くの回答者が つけた。ネガティブな意見が上位にあがっているようだが、「親支援を丁寧にしていこうという雰囲気になった」「組織として動きやすくなった」「親支援プログラムが充実した」「組織的なバックアップが増えた」というポジティブな意見もあった。自由記述欄を見ても、「何も変わらない」という意見にも、「これまでも親支援を丁寧にしてきてきた」という記述と「改正されても何も変わらない」という記述があった。主観的な変化を問うているため、個人の感じ方によっての差が見られるのだろう。「親支援としての基準がないので」という記述も見られ、具体的な指針の必要性が示唆された。

表 6 - 1 5 CSP を実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目

欧米人の登場するビデオ	60 名(64.5%)
文化的な違和感	41 名(44.1%)
生活習慣の違い	34 名(36.6%)
ビデオの吹き替えの声や話し方	22 名(23.7%)
CSP の用語(言葉遣い)	19 名(20.4%)
悪い結果	19 名(20.4%)
ビデオの内容	17 名(18.3%)
子どもに家事をさせること	12 名(12.9%)
心理的な面に注目しないこと	12 名(12.9%)
ロールプレイ	6 名(6.5%)
子どもの権利意識	6 名(6.5%)
プログラムの構成	2 名(2.2%)
誉めること	2 名(2.2%)
子どもの責任を明確にすること	2 名(2.2%)
行動に注目するアプローチ	1 名(1.1%)
良い結果	1 名(1.1%)

表 6 - 1 6 児童虐待防止法改正後の変化

親支援を丁寧にしていこうという雰囲気になった	36 名(38.7%)
何も変わらない	34 名(36.6%)
業務が増えた	19 名(20.4%)
通報が増えた	13 名(14%)
組織として動きやすくなった	7 名(7.5%)
親支援プログラムが充実した	6 名(6.5%)
組織的なバックアップが増えた	6 名(6.5%)
虐待通報の後の初動体制が充実した	5 名(5.4%)
28 条での施設入所が増えた	5 名(5.4%)
28 条を使う、使わないに関わらず、施設入所させやすくなった	4 名(4.3%)
被虐待児の親も虐待防止法のことを知っているのか、話しがしやすくなった	4 名(4.3%)
一時保護がしやすくなった	2 名(2.2%)
改正されたのを知らなかった	0 名

6.3.15 児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ

児童虐待防止法が改正され、親への支援義務が明文化された後の現況での親支援について思う難しさについて尋ねた。「援助者の力不足」に一番多く回答者がつけた。CSP の実施の理由として「トレーナーの自信の有無」が上がったが、ここでも同じように上位にあげられた。援助する側の自信は実施に大き

な影響を与えているようだ。しかし、自信のある援助者がいるのだろうか。難しい親と対峙するのは誰でも怖く、ましてや子どもの死亡事故の可能性を否定できないとなるとなさらである。整備されてはきたが法的なバックアップや組織的な整備といった援助者を守る体制も必要なのであろう。回答を見ると、大きく分けると「援助者の力不足」といった「援助者の問題」、「親支援を行う上での組織的な方向性のなさ」、「施設や機関で講座を行う体制の有無」、「関係機関のサポートのなさ」といった「組織的な問題」、「適切な親支援プログラムが無い」といった「プログラムの問題」、「できそうな親の有無」、「動機づけの有無」といった「ケースの動機付けの問題」、そして「法的なバックアップが現状では十分でない」、「司法の介入の無さ」といった「法的な問題」があがった。

表 6 - 1 7 児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ

援助者の力不足	46 名(49.5%)
親支援を行う上での組織的な方向性の無さ	26 名(28%)
適切な親支援プログラムが無い	26 名(28%)
法的なバックアップが現状では十分でない	26 名(28%)
できそうな親の有無	25 名(26.9%)
時間が無い	24 名(25.8%)
司法の介入の無さ	23 名(24.7%)
動機付けの有無	22 名(23.7%)
施設や機関で講座を行う体制の有無	18 名(19.4%)
関係機関のサポートの無さ	15 名(16.1%)
関係機関の理解	13 名(14%)
必要性のある事例の有無	13 名(14%)
親支援を行う上での組織的な合意がない	12 名(12.9%)
きっかけの有無	12 名(12.9%)
前例の有無	8 名(8.6%)
機関・施設内で親支援を行おうという発想がない	6 名(6.5%)
何も変わらない	4 名(4.3%)
組織が全体として、無気力になっている	3 名(3.2%)
改正されたのを知らなかった	0 名

6.3.16 CSP の実施を促進する要因、また実施を阻害する要因の分析

次に CSP の実施に影響を与えた要因を分析するため、実施の有無と実施できた、もしくはできなかった理由(6.3.2.10)、CSP を実施して、もしくは実施する上で違和感(6.3.2.15)、児童虐待防止法改正後の変化(6.3.2.16)、児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ(6.3.2.17)、との各項目においてクロス集計を行い、カイ二乗検定を行った。カイ二乗検定は、二つの質的変数間に統計的に関係があるのかを調べるものである。この検定により、CSP の実施に影響を与える要因を分析した。以下では、この手続きで、統計的有意差(5%水準)

が確認されたもののみを紹介する（各セルの期待度数が5以下のセルにはFisherの直接法を用い検定を行った）。つまりは、CSPの実施に影響を与えたと統計的に実証された項目である。実施できた、もしくはできなかった理由(6.3.2.10)からのみ、8項目において有意差が確認された。他のCSPを実施して、もしくは実施する上で違和感のある項目(6.3.2.15)と児童虐待防止法改正後の変化(6.3.2.16)そして児童虐待防止法改正後の親支援の難しさ(6.3.2.17)では有意差が確認されたものはなかった。

(1) できそうな親の有無(実施できた、もしくはできなかった理由として)

できそうな親の有無が実施に影響を与えることが示唆された。「ケース選び」いわばスクリーニングは大切である。しかし「できそうか」「できそうでないか」は主観に頼ることが多く、組織や法的なバックアップが整備されることとも関係が深いように思われる。

表6-18 できそうな親の有無

			合計
実施できた	17	9	26
実施できなかった	26	41	67
合計	43	50	93

(2) 必要性のある事例の有無(実施できた、もしくはできなかった理由として)

必要性のある事例の有無が実施に影響を与えることが示唆された。できそうな親の有無とも関連するが、相手がどのようなニーズを持っているのかをスクリーニングし、適切なサービスを提供することは難しい。しかし、そこがうまく機能した場合には実施にも結びつきやすいのであろう。

表6-19 必要性のある事例の有無

			合計
実施できた	16	10	26
実施できなかった	22	45	67
合計	38	55	93

(3) 実施することへの組織のコンセンサス(実施できた、もしくはできなかった理由として)

組織のコンセンサスがあったのが実施の理由であると答えた人が14名いた。しかし、一方、実施できた12名はコンセンサスを気にしていないということである。自由記述でも「自分のケースにしています」「個人的な依頼です」「ゲリラ的です」等の意見もあり、組織的なコンセンサスを固めてから動いた訳ではないという記述もあるが、それだけ自由度があるというのはそれを許容する組織のコンセンサスがあるとも考えられる。組織のコンセンサスは必要なのであろう。

表 6 - 2 0 実施することへの組織のコンセンサス

			合計
実施できた	14	12	26
実施できなかった	19	48	67
合計	33	60	93

(4) 施設や機関で講座を行う体制の有無(実施できた、もしくはできなかった理由として)

体制に関しては、実施できた人の4名だけが「体制がある」と答えており、多くの方は体制の無い中である状況である。(3)のコンセンサスでも、ふれたが、体制等の組織的な動きを待ってられないというのが現状なのか。しかし、実施できなかった人の25名が体制が無いことを理由にあげており、無視はできない項目である。

表 6 - 2 1 施設や機関で講座を行う体制の有無

			合計
実施できた	4	22	26
実施できなかった	25	42	67
合計	29	29	93

(5) 動機付けの有無(実施できた、もしくはできなかった理由として)

動機付けの有無も実施に影響を与えていることが示唆された。虐待をする親の多くが動機づけが無いということが多くのところで指摘されていることである。アメリカの報告を見ても、法的な強制力なしには、援助は成立しないとの意見もあり、個人的な資質よりも、法律を含めた体制の整備の必要性が求められるのである。

表 6 - 2 2 動機付けの有無

			合計
実施できた	11	15	26
実施できなかった	13	54	67
合計	24	69	93

(6) トレーナーの自信(実施できた、もしくはできなかった理由として)

トレーナーの自信については、実施できた人のだれもが理由としてあげなかった。自信がある人などいないのであろう。自信をつけてから始めるというよりも、援助者をサポートする体制が必要なのだと思われる。

表 6 - 2 3 トレーナーの自信

			合計
実施できた	0	26	26
実施できなかった	19	48	67
合計	19	74	93

(7) 時間の問題(実施できた、もしくはできなかった理由として)

時間については実施できた人のだれもその理由としてあげなかった。実施できた人に時間があるという訳ではないであろう。ここで重要なのは実施できていない人の25%が理由としてあげていることである。

表 6 - 2 4 時間の問題

			合計
実施できた	0	26	26
実施できなかった	17	50	67
合計	17	76	93

(8) 施設や機関での講座を行う発想の有無(実施できた、もしくはできなかった理由として)

施設や機関での講座を行う発想の有無に関しても、発想があったという実施者は1名である。むしろ、自分が第1号でやっていくというのが現状であろう。しかし、できていない人との関係で見ると、実施に影響を与える要因としてあがった。

表 6 - 2 5 施設や機関での講座を行う発想の有無

			合計
実施できた	1	25	26
実施できなかった	15	52	67
合計	16	77	93

6.4 まとめ

CSP トレーナー養成講座を修了した専門職(129名を対象、93名が有効回答)にアンケートを行い、CSPの実施状況ならびにCSPの実施を促進する要因、また阻害する要因を分析した。

有効回答となった93名中26名が親にCSPを実施したと答えた。ケースを見ると身体的虐待が多かったが、ADHDやPDD等の発達障害の子どもを持つ親にも実施されていた。虐待を中心として、いろいろなニーズに活用されているようだ。実施形態も個別からグループまで、さまざまな形態で行われていた。児童相談所での実施が多かったが、児童養護施設や乳児院といった施設での実施例も見られた。

実施する上でのCSPのプログラムの有用性を尋ねたところ、ロールプレイや

ビデオ等 CSP の特徴となる経験的学習を重視したプログラムへの評価が高かった。また、ロールプレイやビデオを通して具体的にしつけを考えることで、ディスカッションが深まり、親に自分自身を振り返らせる機会ともなったという意見があった。

次に、CSP の実施を促進する要因、そして阻害する要因について分析を行った。実施の理由を見ると、「ケースの動機づけの問題」「組織的な問題」そして「トレーナーの自信の有無」といった項目を選ぶ人が多かった。児童虐待防止法改正後の変化を聞いた質問でも、親支援の難しさとして、「援助者の力不足といった問題」「組織的な問題」「プログラムの問題」「ケースの動機付けの問題」「法的な問題」というものがあがっており、これらの要因が実施に影響を与えていることが示唆された。また、CSP の実施に関して、違和感がある項目を聞いたところ、「欧米人が登場するビデオ」をはじめとする文化的な違いを指摘する意見が多かった。しつけは私的行為であり、人それぞれの価値感が反映される。日本の文化に合った教材開発も課題の一つである。

続いて、これらの要因と実施状況との関係性をみるため、クロス集計を行い、カイ二乗検定を行った。実施の理由の 8 項目のみが統計的に有意な差がある。つまりは実施と関係するものとして残った。これらの項目も上であげた項目である「ケースの動機づけの問題」「組織的な問題」そして「トレーナー自身の問題（自信がない、時間がない等）」であった。児童虐待における親子再統合に向けたケアが不可欠にも関わらず、低調といわざるをいえない要因として、才村³は 1) 児童相談所が多忙を極めていること、2) 援助技法が確立されていないこと、3) 保護者へのケア受講を担保する制度的仕組みがないこと、をあげているが、これらの傾向が、少ないサンプルではあるが、実証的に示された。才村の指摘である 2) 援助技法の確立に関しては、CSP がある程度の貢献をしていると期待されるのであるが、プログラムだけがあっても前には進みにくいのであろう。「専門職としての自信がない」ということもあろうが、それをバックアップする仕組みが存在しない限り、自信をつけることは難しい。虐待の親の対応は難しいという前提を思えば、「自信を持ちなさい」とは簡単に言えない。親の動機付けの問題もあり、実施を阻害する要因は多い。アメリカの報告を見ても、法的な強制力なしには、援助は成立しないとの意見もあり、援助者の個人的な資質よりも、法律を含めた体制の整備の必要性が求められる。プログラムだけ、制度だけということではない。よいプログラムと保護者へのケア受講を担保する制度的仕組みが両輪になって、はじめて効果を発揮するのだと思われる。

³ 才村純 (2005) 「児童虐待対策の到達点と課題」『母子保健情報』第 50 号、15 - 26

7．総括

以上、日本財団の助成を受けて神戸少年の町で行った「虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業」の報告を行った。2004年度は「COMMON SENSE・ペアレンティング・トレーナー養成講座」「COMMON SENSE・ペアレンティング報告会」「実施状況のアンケート調査」という3つの事業を行った。トレーナー養成講座にしても報告会にしても、少ない人数にしかサービスを提供できない限界もあるが、一定の効果を残せたのではないのかと思われる。今年度はフォローアップとしての報告会を実施することができた。神戸少年の町以外での実践例を聞くことができたことは非常に有意義であり、実施した上でのフィードバックは事業の今後の展開の指針を考える上での大きな糧となった。また、この報告会の後から実践例が増えていることを見ると、実践へのノウハウを共有できたことは実践への大きな励みになったのではないかと思われる。

また、今回は、2年間行ってきたトレーナー養成講座の効果を確認するためのアンケートを実施した。実施状況を調べるとともに、実施を促進する要因と阻害する要因を分析することによりトレーナー養成講座のプログラムを見直す機会にしたいと考えた。全プログラム修了者の72%である93名から回答を得た。実施状況を見ると児童相談所が主であるが、30%の26名の方が実施したと回答された。当初、実施数は0に近いのではとの悲観的な意見が多かったが、この数字は私たちに勇気を与えてくれた。また、私たちの同僚である児童養護施設や乳児院からの実践事例は大きな励みとなった。児童養護施設や乳児院にも家庭支援専門相談員が配置され、虐待問題に関しては、子どものケアだけをしていて良い時代から家族へのケアも要請されるようになった。今回のトレーナー養成講座にも児童指導員という肩書きではなく、家庭支援専門相談員や個別処遇職員として参加される方が増えてきた。児童養護施設の立場と役割を考えると児童相談所との連携が課題となる。今回の調査でも、「組織的な問題」がCSPの実施に関係がある要因として上がったが、実施を支えるような良い連携をどのように作っていくのか、その方策等も実践事例を積み上げる中で整理していきたい。

昨年は児童虐待防止法の改正、そして今年は児童福祉法の改正と大きな転換期を迎えようとしている。今回のアンケートでは児童虐待防止法の改正を知らないという人はいなかったが、大きな変化はないというのが大半の意見であった。しかし、「親支援を丁寧にしていこうという雰囲気になった」等の前向きな意見もあった。虐待の親支援を考える場合、心の問題だけをサポートしたのでは不十分である。それは虐待問題が家庭生活の中で生起するからである。この生活をしていく人々を援助するという視点が重要なのである。虐待を抱える家族の問題は深く、社会経済的な問題とも関係する。虐待の家族の特徴として、育児の能力が乏しいという他、問題解決能力の低さというものが指摘されることが多い。問題解決能力の低さはその置かれている社会階層の問題とも関係があり、孤立している家庭である可能性は高い。高齢者福祉のゴールドプランでは、地域福祉への転換を進めるにあたって3種の神器ということが言われた。

3種の神器とはデイケア・ショートステイ・ホームヘルプサービスである。子育て支援を見ると、デイケアは保育所の充実、ショートステイは児童養護施設・乳児院のサービスの拡大等で進められている感はあるが、最後のホームヘルプサービスはどうであろうか。もちろん、家庭に入られるのを嫌がるという意見もある。しかし、実際には誰かの手を借りずしては子育てができない人はいる。ゴールドプランが1989年に発表されて15年、今では、介護関係の車が街中を走る光景もめずらしくはなくなった。国民の意識も変わってきたのである。子育てに関しては親の責任であるという考え方は根強い。しかし、虐待問題を悪だと認識しようというのが、虐待防止の法整備が始まった理由だということを見ると、「子育ては分からなくてもよいのだ。分からなかったら、人に聞けばいいのだ。そして家事を含めて手伝ってもらってもいいのだ」という価値への転換が必要なのである。できないことはあってもよい。ならば、できないことを整理し、必要なニーズを提供することによって、自立生活を支えていくという視点である。CSPでは生活上の問題へのアプローチとして問題解決技能を向上させるスキルも身に付けさせようとするが、現実的なサポートと相まってはじめて効果があるのである。アメリカでの実践でも、フォローアップの大切さが強調された。つまりは孤立させないように援助を継続するということである。虐待援助は心のケアやCSPのようなペアレント・トレーニングをすればよいというものではない。家族の自立へ向けた支援の中で、CSPをどこに組み込むかが重要である。組織的な問題について触れた際にも、実践事例の積み上げの中で整理したいと書いたが、全国の仲間とともに、実践家だからできる知恵の積み上げができたらと思う。そしてこうした試みが日本の虐待防止への一歩となることを祈ってこの報告書を締めくくる。

8. 付 録

特 集

〈ケアする人への支援〉

ペアレント・トレーニング

ケアする人々への支援

神戸少年の町 児童指導員 の ぐら かい じ 野口啓示

1. はじめに

親からの強引な引き取り、「これでいいのか」と頭を抱えること、児童福祉施設の職員であれば、誰しも経験したことであろう。毎日、子どもと接し、子どもを愛することを期待されている職員だからこそ、思い入れが生まれるのであり、悩む。もちろん、親元に帰ることは望ましいことであろうが、子育てには準備が必要であり、特に、虐待のケースでは慎重にならざるを得ない。養育能力が未熟ということが取りざたされているケースなのにもかかわらず、何の準備もないまま引き取られるとき、一種の挫折感を味わうのである。

本稿で紹介するペアレント・トレーニングも、親からの強引な引き取り要請に対し、私たちが、「裏をもつかむ」思いで始めたものである。劇的な変化はなかったかもしれないが、今までむずかしい親とレッセルを貼っていた関係が、ペアレント・トレーニングを通して、お互いの信頼関係が生まれ、その後のフォローもしやすくなった。以下では、私たちがK市の児童養護施設や乳児院、そして保健所で行ってきたペアレント・トレーニングを紹介したい。ここで使ったプログラムはアメリカのボーイズタウン¹⁾で開発されたコモンセンス・ペアレンティング (Common Sense Parenting) である。

2. しつけと虐待

身体的虐待を伴う事故のほとんどが、子どもをしつけようとして起こっており、虐待をした家族の多くが暴力に頼ったしつけをする可能性の高いことが報告されている²⁾。しかし、暴力を用いて子どもの行動を変えるのは

不可能に近い。むしろ、しつけの失敗体験の積み重ねから、親としての自信を失い、子どもとの関係を悪くすることが多いのである。では、なぜ暴力的なしつけに頼ってしまうのであろう。暴力的なしつけに頼ってしまう理由として、コモンセンス・ペアレンティングの開発者であるパーク博士は3つの理由を挙げている。

1) 暴力的なしつけの持つ即効性

即効性ということでは、暴力的なしつけの効果を否定はできない。例えば、私たちが怒鳴ったときに、子どもが急に静かになることがある。しかし、これも、はじめの数回であり、長期的な効果は期待できないのだ。

2) 暴力以外のしつけの方法を知らない

子どもが親をこざらせる状況において、その場をおさめるのに、暴力以外のしつけの方法を知らないことがある。親が暴力的なしつけを行うとき、子どもの取った行動に腹を立てて、感情的に怒鳴ったり、叩いており、どうしたらいいかが思い浮かばなかったと訴えることが多い。

3) 親の権威の喪失を恐れる

うまく教育しなければ、子どもは親をなめてかかり、コントロールできなくなるのではと感じるときは誰にでもあろう。親の権威をわからせようとするとき、暴力に頼るという事態を招くことがある。

これらの3つの要素が重なるとき、暴力的なしつけがエスカレートするのである。「なんと言っても聞かないので、叩いた」「この子は親をなめている。わからせようとして叩いた」という言葉は虐待の臨床のなかで、上

く聞かれる。子どもをしつけないが、どうしていいのかわからずに、叩く、しかし、子どもが言うことをきかないので、さらに叩くという連鎖を生むのである。この連鎖を止めない限り、暴力はエスカレートしていく。そして、親が暴力的なしつけを用いて満足しているかという、そうではない。子どもをうまくしつけられない経験は親の自己評価を低めてしまうのである。きちんとしつけすることができない自分は失格だと。ペアレント・トレーニングでは、暴力に頼ったしつけを肯定はしないが、親が置かれている（追い詰められている）状況への理解を示し、暴力の連鎖を止めるよう、暴力以外のしつけのスキルを教えることを目的とするのである。

3. コモンセンス・ペアレンティング

コモンセンス・ペアレンティングはボーイズタウンでの夫婦小舎制の児童養護での経験をもとに開発された。行動療法の理論背景をもとに、オペラント条件付けを基礎とした賞罰の与え方や、具体的にどのように子どもとコミュニケーションをとっていくのかといったしつけのスキルを経験的に学習するプログラムである。ビデオやマンガといったビジュアルな教材を用いたモデリングとロールプレイを重視しており、子どもの問題行動に教育的に対処できるしつけのスキルを身に付けられるようになっている。プログラムは1回が2時間の6回シリーズである。各プログラムの内容は以下のとおりである。講義はできるだけ、自由に発言できるように配慮して行い、参加者の成長をできるだけ捉え、誉めることをこころがけている。

(1) 第1回 わかりやすいコミュニケーション

参加者およびスタッフの自己紹介とプログラムの概要を紹介した後、本題に入る。ここでの焦点はどのようにすれば子どもに具体的に伝えることができるのかといったことである。親がして欲しい行動を、あいまいな表現を使わず、分かりやすく伝える方法を身に付けることを目標とし、行動観察と表現のスキルを学習する。

(2) 第2回 ポジティブな結果とネガティブな結果⁴⁾

第2回はどのようにすれば、子どもの望ましい行動を増やすことができ、また、どのようにすれば、子どもの望ましくない行動を減らすことができるのかを、オペラント条件付けの理論を用いながら解説を行う。親が考えているネガティブな結果、例えば、叩くや怒鳴るといった行動がネガティブな結果になっていないことを説明すると共に、叩くや怒鳴る以外の方法として、子どもたちの楽しみに制限を加える方法（テレビの視聴時間の制限やタイムアウト）や家事をさせる方法を紹介する。

(3) 第3回 効果的な誉め方

望ましい行動を増やすために、どのように効果的に誉めていけば良いのかを講義する。子どもを日常的に、叩くほど、親子関係に葛藤を抱える状況になった場合、子どもを誉めようとしても、うまくできないという親が多い。そこで、このプログラムでは、マンガ等の視覚教材を使い、誉めるときの表情や「えらいぞ、やったー、かわいいね」等の誉め言葉のリストを紹介している。誉めることの重要性を説明するだけでなく、実際に誉める方法を基礎からおさらいするのが目的である。

(4) 第4回 落ち着くヒント

ここでは、自分の怒りをマネジメントし、落ち着きを維持する方法についての講義を行う。しつけを考えると、多くの親は、「落ち着いていればできるのですが…」と訴えることが多い。自分自身を失わないように、自分ができる落ち着くためのプランを作成するのがプログラムの目標である。

(5) 第5回 子どもの成長と親の役割

親の過剰な期待が子どもの発達を考慮すると適当でないことが多くあり、そのことが過剰なしつけや親の自信の喪失につながることもある。このプログラムでは、子どもの発達を考えながら、親の期待が適当であるのかを振り返り、親の期待を整理していくことを目的とする。具体的な事例を紹介しながら、子どもの発達の段階で起こる悩みに答えるようにしている。

(6) 第6回 自分自身をコントロールする教育法

子どもが感情的になって、親に反抗したり、泣き叫んだりするような緊張感が高い状況への対処を考えていくプログラムである。これまでに学習したしつけのスキルを使いながら、具体的な介入プランを作成する。このプログラムが最終となるため、まとめのプログラムになる。最後に修了証を渡し、アンケートに答えてもらって修了となる。

4. 事例

(1) 事例の概要

父親（30代前半）、母親（20代後半）、4人の子ども（6歳、5歳の双子（本児）、2歳）の6人家族。身体的虐待による施設入所措置であった。慢性的な虐待があり、施設入所までも、一時保護があった。しかし、いずれも、父親は飲酒をし、酔っ払った状態で、児童相談所から強引に引き取られていた。施設入所となったのは、本児が言うことをきかないことに腹を立てた父親が、暴力をふるい、内臓破裂寸前の重症になったことによる。

両親ともに、暴力的な方法でしつけを行うことしかできない養育能力の未熟さが指摘されていた。家庭引き取りのためには、親への支援が必要と議論されていたころ、両親から、本児の進級に合わせて引き取りたいと希望がでた。しかし、親の状況を見ると、入所前と何も変わっていないように思われた。何もしないで返すのかといった議論の末、コモンセンス・ペアレンティングの実施が決まった。児童相談所の所長より父親に引き取りの条件として、受講するようにと説得してもらった。3か月で全6回のプログラムを修了した。

(2) 前半（1～3回）

前半のプログラムは子どもとの関係を回復するプログラムとなっている。父親はプログラムのなかで、しつけを捉えなおす作業ができたようである。叩くや怒鳴るといった暴力に頼ったしつけは効果がなく、虐待に発展しやすいことを説明していった。父親は「働らの時には、

よく怒られたけど」等の発言をしつつ、今までのしつけを振り返る機会となったようである。

「ポジティブな結果とネガティブな結果」のプログラムでは、罰として、正座をさせていることを堂々と話し、こちらからの「今は、正座は体罰とみなされる」との発言に驚いた表情を見せた。現代の考え方で父親が育った頃の考え方が変化していることを話すと、「ふんふん」とうなずいていたが、しつけに対する考え方を一つひとつ見直す必要性を感じさせられた。

3回目ころから、子どもに良い変化が見られると報告するようになった。「気にかけているのは、できるだけわかりやすく言うことだけ」ということであったが、しつけのスキルを積極的に用いようと努力しているのを感じた。そういった父親のがんばりを認め、誉めていった。

できるだけたくさん誉める話のなかで、親の関心を引くために問題行動を起こす注意引きの話をした。その時、父親ははっとした顔になり、「うちでは、この子かな」と入所している子どもに雰囲気似ている次女の名前を上げた。徐々に、犠牲になる子どもを違う角度から捉えられるようになってきたことを感じた。

(3) 後半（4～6回）

後半のプログラムは子どもの問題行動への対応が焦点となる。落ち着くプランを作成しながら、同じ誤りを繰り返さないために、できることを話していった。父親は「あのときは、何を言っても、言うことをきかずに、固まってしまって、怒っても黙っているの、無視してると思った。こっちが怒てることをわからせようと、暴力をふるった。次回からは誉めることで、状況を変えたい」と話した。しつけの新しいスキルを身に付け、子どもの問題に関し、違ったアプローチが考えられるようになってきたことを感じた。これまでのやりにくい子どもという認知も変化し、自分のやり方しだいで状況を変えていけるという認知に変わってきたようである。また、子どもを注意したが、子どもが言うことを聞かないので、カチンときたが、落ち着くヒントを思い出して、切り抜けることができた等、報告してくれた。プログラムの後

半から、定期的な外泊も始まり、プログラムの終了後、引き取られた。児童相談所や保健所もいっしょになり、フォローアップした結果もあり、退所後、3年をすぎても、虐待再発の報告はない。

5.まとめ

何か、できることをしたい。これがこの家族にコモンセンス・ペアレンティングを実施した動機であった。私たちが構えていたように、はじめ、父親も構えていた。いったい何が始まるのかという感じであった。コモンセンス・ペアレンティングは経験的学習を重視しており、具体的なしつけのスキルをビデオを用いたモデリングやロールプレイにより、効果的に学習できるようになっている。むずかしい講義や説教ではないアプローチは父親の緊張を解くのに、うまく働いたと思われるし、実際のスキルを家庭で試し、良い結果が得られたという経験も父親のがんばりを支えたと考えられる。父親のしつけの幅は狭かった。父親は子どもの無視する行動を自分への挑戦と見なし、暴力的な方法でしつけをするのが父親の限界であった。しかし、新しいしつけのスキルを身に付け、暴力以外でも、子どもをしつけることができると感じた時、子どもへの認知の仕方でも変化したのである。アメリカでの報告であるが、コモンセンス・ペアレンティングを受けることにより、親はしつけのスキルを向上させ、子どもの問題行動に、より効果的に介入できるようになり、自分自身への自信を回復させたことが虐待の予防につながるようだと言われているが、この自信の回復が重要な点であろう。

しかし、自信の回復が必要なのは、この父親だけではない。虐待を含め、子どもの養育に関する問題が複雑化し、多面的な対応が求められる福祉施設職員こそ、自信の回復が必要である。「はじめに」で書いたが、私たちはこのプログラムを自信をもって始めたのではなかった。「薬をもつかむ」思いだったのである。しかし、父親が変化する姿を見て、私たちにも、余裕が生まれ、父親との関係に変化が生まれた。具体的に分かりやすいという特徴は父親の理解を促進するだけでなく、実施する

ほうにも、取り組みやすい利点があった。

現在、私はファミリーグループホームをしているが、ホームでは、コモンセンス・ペアレンティングを基盤にケアを行っている。プログラムの具体性により、ケアする側のコンセンサスも形成しやすく、効果を感じる。施設では、子育て経験のない職員に、むずかしい子どものしつけをさせているのが現状である。どのようにすればいいのかという問いは、虐待をする親だけの問題ではない。ペアレント・トレーニングがケアの質を向上させ、職員の自信を回復させることにつながる可能性を示唆し、本稿を締めくくる。

注

- (1)ボーイズタウンは正式名称をGirls and Boys Town (2000年にBoys Townから改称)といい、金沢最大の複合児童福祉施設である。フラナガン神父により、1917年に創られた。夫婦小舎制での青少年の矯正および養育サービスを中心に、さまざまなケアを行っている。
- なお、コモンセンス・ペアレンティングはビデオを含めたキットとなっている。ビデオ・マニュアル・本の日本語版が神戸少年の町によって作成された『親の日・子の日』(Ray Burke & Ron Heron共著/青口啓示・ジョン・フリー共訳、BNN新社刊)。また、2003年より、トレーナーを育てる専門職課程が日本でも始まった(詳しくは、社会福祉法人神戸少年の町へ、Tel:078-751-2222)。
- (2)Bossh, D.M. & Twesytman, C.T. 1984 Mother-child interaction style in abuse, neglect, and control: Naturalistic Observations in the home. *Journal of Abnormal Psychology*, 93, 106-114.
- (3)ポジティブな結果とネガティブな結果という用語を使ったのは、オリジナルがpositive consequenceやnegative consequenceという学術用語を使った表記をしているのと、褒めや罰といった用語を使いたくなかったからである。特に、「罰」という言葉が虐待を正当化する危険性があると思われたからである。

キーワード：ペアレント・トレーニング

親訓練とも訳され、親に養育技術を獲得させるトレーニングを言う。行動療法的手法を適用していることが多く、具体的に分かりやすいのが特徴である。親が子どもに対する最良の治療者になれるという考えに基づいており、発達障害、神経症、行動障害等の治療に応用されてきた。現在、その適用は児童虐待を含めた親子関係障害と適用範囲は幅広い。アメリカでは、虐待の親への支援として最も用いられており、効果が認められる方法である。

—(特集) これからの子ども虐待防止を考える—

◆ これからの虐待防止を考える ○親子再統合に向けた援助

児童養護施設における援助 —行動アプローチの有用性について—

神戸少年の町児童指導員 野口啓示

キーワード 児童虐待、ファミリーソーシャルワーク、児童養護施設、オペラント、ペアレントトレーニング

はじめに

厚生労働省は平成16年度の家庭福祉対策関係予算のなかに、「児童養護施設等の入所児童の早期家庭復帰等を図るため、施設入所から退所まで、更には退所後のアフターケアに至る総合的な家庭調整を担う家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー：以下FSW）を配置する」予算を盛り込んだ。これは、虐待等の不適切な養育により家庭を離れざるを得ない子どもが入所児童の半数を占めるようになった今日、入所から退所後のケアを含む施設ケアに一層の計画性や一貫性を持たせることが急務になったからである。特に虐待の家族の援助では計画性や一貫性に関して慎重にならざるを得ない。本論では、行動アプローチソーシャルワークの枠組みからFSW実践へのモデルを提起し、児童養護施設での親子再統合への援助について考えていきたい。

1. 行動アプローチFSW

被虐待児の家庭復帰への援助を考えた場合、子どもだけに焦点を当てた援助では、限界がある。子どもを含めた家族への援助が必要である。芝野¹⁰⁾は施設のFSWが持つべき視点として、Pecoraら¹¹⁾のファミリーセンタード児童福祉実践¹²⁾を挙げ、一人ひとりの保護を必要とする子どものニーズを、家族そしてそれを取り巻く環境までも含めた枠組みで把握し、一貫性のある連続したケアを入所から退所そしてアフターケアにいたるまで行っていく施設FSWのモデルを提示した。ここで重視され

ているのは、施設にいる子どもを家庭や地域から切り離して考えてはならないこと、子どもの成長・発展する力を引き出せるように家族そして地域を含めた環境への働きかけを含めた援助を行うことである。環境を含めた援助を考えると、その独自性を心理社会的な援助に置いてきた社会福祉の方法論が有用である。社会福祉では、人と環境の交互作用に注目し、これらの交互作用において生じる問題への介入方法を提示してきた。

しかし、ただ人と環境の交互作用といっても、依然そこには曖昧さが残る。人と環境の交互作用を操作可能なものとしてくれるのがオペラントのパラダイムから生まれた行動アプローチ社会福祉実践（以下行動アプローチ）である。オペラントのパラダイムでは、先行刺激・行動・結果事象という三つの要素の関係、つまりは3項随伴性に注目し、行動がどのように生まれるのか、また維持されるのかを観察可能なものとして操作化する（図1）¹³⁾。ここでいう観察可能という意味は、具体的に見たり、聞いたり、数えたりできるものを取り上げるということである。行動の起こる前の環境が持つ先行刺激はどのようなものか、またその刺激によりどのような行動が生まれるか、そしてその行動の結果はどのようなものだったかといった各々の要素とそのつながり（随伴性）に注目するのである。

そして、ここでは、行動の結果は再び新しい行動を起こす先行刺激となる。行動によって、先行刺激つまりは環境そのものが変化するとともに、次の新しい行動が生起するのである。環境を行動

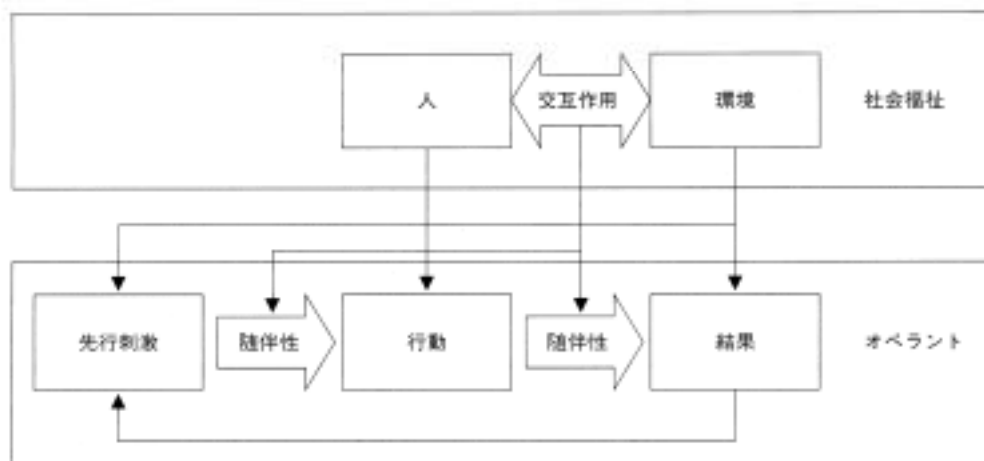


図1 人と環境と交互作用、そして行動と先行刺激・結果との随伴性¹³⁾

を起こす先行刺激と捉えることにより、環境は物理的なものだけでなく、人どうしのかかわりのようなものも含まれてくるのである。

このように先行刺激・行動・結果の連鎖系として捉えることにより現実的かつ具体的になると同時に、行動変容への援助はより柔軟になるのである¹³⁾。例えば、オペラントでは、子どもの問題行動を捉える場合、それを単体のものとして取り上げない。子どもの問題行動のみに焦点を当てるのではなく、問題行動が起ったのはどのような環境だったか、その問題行動が起こった場所はどこか、そこには誰がいたのか、どのようなやりとりがあったのか、そしてその行動の後、どのようなことが起こったのか（叱責されたや何かものが壊れた等）、つまり、結果はどのようなものだったのかといった一連の行動のつながり（随伴性）に注目するのである。

このパラダイムで虐待を捉えた場合、虐待行動は、子どもとの有害な相互関係上の障害と見ることが可能となり、援助の焦点は有害な相互関係を維持する先行刺激や結果に変化を与え、有害な相互関係の連鎖を断ち切ることになる。虐待という行動を分析すると、行き過ぎた親が原因となっていることが多い¹⁴⁾。この場合、行き過ぎた親とは子どもの問題行動に対する結果となる。当初、子どもの問題行動を抑えるのに、強制的な手段（暴力や

怒鳴り声）は威力を発揮するのだが、時間とともに子どもは強制的な手段に馴れていき、服従しなくなり、親の強制的な手段がエスカレートし、最後には虐待になるという連鎖は想像に難しくないだろう。この場合、親の虐待行動の先行刺激は子どもの問題行動であり、結果は子どもの不服従ということになる。そしてさらにこの不服従が親の虐待行動への先行刺激となるのである。実際には、先行刺激や結果としてもっとさまざまな要因を考慮にいれなければならないだろう。先行刺激として、生活上のストレス（経済の問題・夫婦関係等）もあろう。また、親が強制的な手段で親を行うため、子どもとの関係が難しくなり、その結果、子どもの不服従を強めたり、親の子どもへの認知が極端になってしまう等、親子間のストレスが先行刺激となる場合もある。

虐待のメカニズムを親と子の相互作用行動から分析したAzarら^{11,12)}の研究では、虐待をする親と、していない親との比較をした場合、子どもに対して親が肯定的な相互作用をすることが低く、そのことが子どもの問題行動や親への不服従を強めていることが示されている。この肯定的な相互作用の少なさは子どもに望ましい行動を身に付けさせる機会も奪うことになり、その結果、問題行動が頻繁し、親の虐待行動がエスカレートすることにつながっているようであるとの報告もある^{11,12)}。

このように虐待をオペラントのパラダイムから捉えることにより、虐待行動のメカニズムを具体的に浮き上がらせ、援助の糸口を提示できるようになる。ここでの援助の出発点は刺激でも結果でも、また行動でもよいことになるが、具体的行動を変容させることに焦点を置くことがその特徴である。

2. 行動アプローチを用いた援助—コモンセンス・ペアレンティング(CSP)を使ったアプローチ

神戸少年の町では身体的虐待を理由に入所となった児童が家庭に復帰する際の援助として、行動アプローチを基礎とするペアレント・トレーニングを行ってきた^{6,7,8)}。神戸少年の町で採用したプログラムはコモンセンス・ペアレンティング(以下CSP)⁹⁾である。行動アプローチを基礎としており、オペラント条件付けを利用した賞罰の与え方や、具体的にどのように子どもとコミュニケーションをとっていくのかといった親のスキルを経験的に学習するプログラムである。

このプログラムでは親に親のスキルを身に付けてもらい、子どもの問題行動に今までとは違う方法で対処させることにより、親と子どもとの相互作用を変容し、虐待に至る連鎖をとめることを意図している。基本的なプログラムは6回で終了するようになっている。参加者にも具体的で分かりやすいと好評であり、プログラム修了の家族から虐待を理由とした再措置はない。しかし、6回シリーズの講座という形をとっているせいか、実施した数は少ない。トレーナー養成講座を修了した専門職¹⁰⁾への電話インタビュー調査をしたところ、実施できたのが少数であることが分かったのと同時に、多くの人がこれら6回のプログラムの一部分を抽出し、日々の実践の中での業務に役立てているということが報告された^{6,10)}。6回のプログラムとしてのCSPは実施できないが、CSPの要素を抽出し、対象者のニーズに合わせて提供することのメリットが示された。この過程を意図的に行うことをモジュール化と呼ぶ¹¹⁾。芝野¹²⁾はオペラントの技法を基礎としたグループペアレントトレーニ

ングを開発し、それをモジュール化することにより普及することに成功した。心理的なプロセスに焦点を当てる伝統的な援助法ではないことと、モジュール一つひとつに理論的裏づけがあるため、モジュール化が可能となる。CSPをモジュール化すると9つのモジュールに分かれる(表1)。それぞれのモジュールは相互に関連しているが、それぞれを対象者のニーズに合わせて組み合わせて実施することが可能である。

ではどのようなニーズがあるのか。親と子どもとの相互関係に注目した虐待の研究等¹³⁾をレビューした結果、図1の右側の6つが親のニーズとしてあがってきた。これらは大きく分けて「養育知識の不足」、「暴力的なコミュニケーションの多さ」、「セルフレギュレーションスキルの不足」の3つに集約できると考えた。そしてそれぞれのニーズに、どのようにCSPのモジュールが応答するのかを図2に示した。

「養育知識の不足」は虐待の臨床ではよく指摘される。どのように親がいていいのかわからないと訴える親は多い。特に血縁や地縁が希薄になったことにより、養育技術の伝承の機能が弱まったことを考えると、養育技術を教えることは重要であり、親子間の虐待的相互作用を変化させる援助となり得るのである。

「暴力的なコミュニケーションの多さ」も報告されることが多い。強制的な手段(つまりは、暴力的な親)への過信や肯定的なやりとりの少なさといったことはAzarら¹⁴⁾の研究でも示された。肯定的なやりとりをしようと思ってもしようとしたらよいのか分からず、気づいたら怒っているという訴えを聞くことは多い。子どもとどのようにコミュニケーションをとっていいのか分からないのである。新しい養育知識を知っても、どのように伝えるのかというところで行き詰らない方法を学ぶことは有効である。CSPでは誉め方から実際の親まで、場面に必要なコミュニケーションスキルを提供することで、暴力的なコミュニケーションを低め、肯定的なやりとりができるように導くのである。

もう一つ指摘されるのは、親の低い認知能力や

表1 CSPのモジュール

行動の観察と表現	子どもの行動を抽象的な言葉を使わずに、具体的に表現する方法を身につける。
良い結果・悪い結果	行動の後の結果(親の対応)に注目し、子どもの良い行動を増やし、子どもの悪い行動を減らす方法を身につける。
効果的な管め方	効果的に管める方法を身につける。
予防的教育法	前もって、子どもに言ってくる方法を身につける。
問題行動を正す教育法	子どもの問題行動に介入する方法を身につける。
自分自身をコントロールする教育法	子どもが感情的になって反抗したり、泣き叫んだり、すねたりといった親子間の緊張が高まる場面での対処方法を身につける。
落ち着くヒント(怒りのコントロール法)	怒りをコントロールし、落ち着きを維持する方法を身につける。
子どもの発達と親の期待	親の子どもへの期待を整理しつつ、子どもの発達の段階に応じた子どもへ伝え方である3ステップの方法を身につける。親の過剰な期待(認知の歪み)の修正を意図。
問題解決技法	5ステップの意志決定の方法から、具体的な問題解決の方法を身につける。

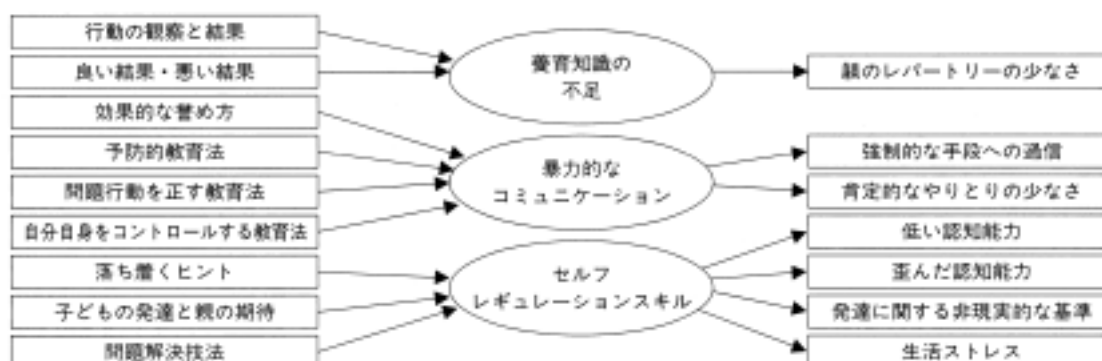


図2 CSPのモジュールと親のニーズとの関係

歪んだ認知能力、発達についての非現実的な基準、生活ストレス（低い社会経済的階層、失業等のいわば社会福祉的ニーズ）の蓄積といった親自身の認知や問題解決能力の低さに関係するものである。ここでは、セルフレギュレーション(self-regulation)能力の不足とした。セルフレギュレーション

とは下位概念に自己効力感や自己マネージメント、問題解決能力等を含んだ概念であり、自立に必要な力としている²⁴⁾。全般的な低い認知能力や認知の歪みによって適切な問題解決が取れないため、親子間の暴力的な相互作用が維持されていることも多い。これらのセルフレギュレーション能力の

低さは生活ストレスを高めることも予想され、これが虐待行動への先行刺激となり得る。ここでは、怒りのマネジメントスキルである「落ち着くヒント」、子どもへの歪んだ認知の変容を意図する「子どもの発達と親の期待」、低い認知能力や生活ストレスの軽減を目的とする「問題解決技法」を教えることから、親の認知面へのアプローチを行う。こういった認知面へのアプローチは厳密な意味での観察は不可能ではないかとの指摘もあろうが、具体的な親の取るべき行動を取り上げることにより、操作可能となり、上記で示した援助の焦点となる。虐待をする親が低い社会経済的階層に多いことは海外の文献を中心に指摘されており、認知の弱さや歪みがあることが言われている。また、日本の臨床でも、人格障害やいわゆる「処遇困難親」として虐待の親が取り上げられることがある。CSPのアプローチは診断名やレッテルを貼って、処遇をブラックボックス化するのではなく、親子関係の相互作用の3項随伴性に注目することから、現実的な援助をさぐる手立てになりうるのである²³⁾。

実際には、親のニーズは多層であり、相互に関連している。一つのモジュールだけを実施して親の行動を変容できるかという面では限界がある。しかし、これらのモジュールを親の個別のニーズに合わせて実施していくことで、それぞれの固有のニーズを持った家族への有効な援助となることが期待できるのである。

3. CSPの九つのモジュールと 児童養護施設での援助の可能性

今回、あえてパッケージ療法²⁴⁾として開発されたものをモジュールに分けて考えることで、さまざまなニーズを持った家族への有効な援助となるのではないかとの提案をしたのは、日本の児童養護施設での現状にあったサービス提供を考えたからである。芝野¹⁴⁾が述べているように現在新しい期待が児童養護施設に向けられているが、それを利用する保護される児童を持つ親の側はそれをどう受け止めるのだろうか。被虐待児の親がサービス

を受ける法的な強制力がない日本の現状では、親にこちらが一方的に援助を提供することはできない。むしろ、親のニーズにあった援助を丁寧にアセスメントし、提供することから、継続的な援助関係を作る努力が求められるのである。CSPのモジュールは具体的な方法なので、効果も見えやすく、具体的なニーズに対応できる点で、実際に受講した被虐待児の親の側の援助を受けたいというモチベーションを上げることにも効果があった。具体的にニーズを充足させることができることは援助者と被援助者との関係の向上にも良い効果を与えるようである。このことを考えると、パッケージにこだわるのではなく、個別のニーズにあったモジュールを提供することは現実的で、必要なことではないかと思われる。

本論では、行動アプローチFSWとしてCSPのモジュールを紹介し、援助の有効性についての提案を行った。曖昧さが残るFSWを明確な援助法にする方向性に少しでも貢献できればと思う。児童養護施設で、何もFSWは新しいものではない。しかし、それを体系づけたものは少ない。自らが行ってきた援助体系を捉えなおす手段としてのCSPの活用も期待できそうである²⁵⁾。さらに、FSWに関して、活発な議論が進み、私たちの専門性や援助力の向上が子どもたちのためになることを期待し、本論を締めくくる。

注1)現在までになされているFSWに対する議論を見ると、芝野のモデルが参考になる。芝野は施設におけるファミリーソーシャルワーカーの機能をPecoraのFamily Centered Social Workの四つの視点(①エコロジーの視点②コンピテンスの視点③成長・発達の視点④パーマネンシープランニングからの視点)から捉えなおし、子どもと家庭の自立支援を目標とした八つの手続きをもって達成されるといった理論モデルを提示した¹⁴⁾。

注2)オペラントと社会福祉実践についての詳しい関係についての詳細は文献13等を参照。

注3)ソーシャルワークではないが行動療法の草分け的存在の山上にも刺激-反応の連鎖系のとらえ方が柔軟な治療を可能にすると述べている¹⁴⁾。

注4)神戸少年の町ではアメリカのGirls and Boys Town

と提携し、日本で本プログラムのトレーナー養成を行っている。全国の児童相談所や児童の施設からの参加者がいる。

注5) モジュール化についての詳細は文献13を参照。モジュールを組み合わせたものをここではパッケージと呼ぶ。

注6) Sandersはセルフレギュレーションを下位概念にself sufficiency・self efficacy・self management・self agency・problem solvingを持つ、自立に向かう概念として提起した。この自立という概念は家族の再統合を目指す、虐待の児童福祉の方向性との整合性が高いと考えた¹²⁾。

注7) ここでは、人格障害等の診断自体を疑っているのではない。むしろ、自らのできることを明確にすることがFSWの専門性向上に必要だと考えている。

<文献>

- 1) Azar, S. T.: 被虐待児の親訓練、共同治療者としての親訓練ハンドブック、山上敏子・大隈菫子(監訳)、二瓶社: pp561-597 (Training Parents of Abused Children in C. E. Shaefer and J. M. Briesmeister (Ed.): Handbook of Parent Training Parents as Co-Therapists for Children's Behavior Problem. New York: John Wiley & Sons), 1989
- 2) Azar, S. T., Barnes, K. T. & Twentyman, C. T.: Developmental outcomes in abused children: Consequences of parental abuse or a more general breakdown in caregiver behavior? Behavior Therapist, 11: 27-32, 1988
- 3) Bousha, D. M. & Twentyman, C.T.: Mother-child interaction style in abuse, neglect, and control: Naturalistic Observations in the home. Journal of Abnormal Psychology, 93: 106-114, 1984
- 4) Burke, R.V. & Herron, R.W.: 親の目・子の目、野口啓示・ジョンウォン リー(訳) トムソンラーニング、(Common sense parenting 2nd ed. Omaha, N.E.: The Boys Town Press), 1996
- 5) Kuczynski, L.: Socialization goals and mother-child interaction: Strategies for longterm and shortterm compliance. Developmental Psychology, 20: 1061-1073, 1984
- 6) 野口啓示: 児童虐待への取り組み-ペアレント・トレーニングを用いた親へのアプローチ、行動療法研究、29巻2号: 107-118, 2003
- 7) 野口啓示: ケアする人への支援-ペアレント・トレーニング、世界の児童と母性、55号: 54-57, 2003
- 8) 野口啓示: ペアレント・トレーニングの実践報告、平成14年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究(主任研究者庄司順一): 97-110, 2003
- 9) 野口啓示: 虐待をした親支援マニュアルおよびビデオ開発事業、独立行政法人福祉医療機構子育て支援基金特別分助成事業、社会福祉法人神戸少年の町、2004
- 10) 野口啓示: ペアレント・トレーニングの実践報告2、平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究(主任研究者庄司順一): 241-257, 2004
- 11) Pecora, P. J., Whittaker, J.K. & Mluccio, A.M. (Eds): The child Welfare Challenge: Policy, practice, and research, Aldine de Gruyter, 1992
- 12) Sanders, M. R.: Triple P: A multi-level system of parenting intervention Participant Notes of World Congress of Behavioral and Cognitive Therapies 2004 Workshop held at Kobe, Japan July, 24, 2004.
- 13) 芝野松次郎: 社会福祉実践モデル開発の理論と実際、有斐閣、2002
- 14) 芝野松次郎: 施設ケアとファミリーソーシャルワーク、社会福祉研究、90号: 77-87, 2004
- 15) 山上敏子: 臨床手段としての行動療法、こころの科学、99: 10-19, 2001

* * *

日本財団助成事業
虐待をする親への親支援専門職講座の開催および調査事業
2004 年度

発行年月 2005 年 3 月

監 修 谷 口 剛 義 (神戸少年の町 施設長)

李 政 元 (リー・ジョンウオン 社会福祉学博士
関西福祉科学大学専任講師)

著 者 野 口 啓 示 (神戸少年の町 児童指導員)

発 行 社会福祉法人 神戸少年の町

〒655-0872 神戸市垂水区塩屋町梅木谷 720

TEL 078-751-2222 FAX 078-751-3230

E-MAIL noguchik@d2.dion.ne.jp

印 刷 七旺社